

安曇野市 公式スポーツ施設整備計画



平成27年6月

安曇野市

はじめに

安曇野市では、市民が自主的・主体的にスポーツ活動を展開する仕組みを構築し、市民一人ひとりが年齢、性別、体力や運動能力、目的に合わせて、スポーツにかかわることができる環境を整えていくため、平成23年8月に「安曇野市スポーツ振興計画」を策定し、「豊かな人生を実現する健康スポーツ都市 安曇野」の創造を目指しています。

とりわけ、スポーツ施設は、誰もが気軽に利用でき、スポーツを楽しみながらコミュニティづくりや心身の健康増進並びに競技力の向上を目的として、市民の視点に立った整備を進めています。

このたび、スポーツ振興計画における施策の一つである「公共スポーツ施設の整備・充実」をより具体的に推進するため、「安曇野市公式スポーツ施設整備計画」を策定いたしました。

この計画では、安曇野地域合併協議会の合意項目にも上げられ、新市で調整することとなっていた南部総合公園屋内運動施設や「公共施設白書」（平成25年度）に盛り込まれている公共施設の統合・再整理等を検討する中で、市内だけでなく市外や県外からの利用を想定し、規模の大きな大会にも利用が可能となる施設の整備を重点に計画を取りまとめました。今後、本計画の具現化に向けて検討してまいります。市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を賜りました市民の皆様をはじめ、慎重な論議を賜りました安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会委員の皆様、関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

安曇野市長 宮澤 宗弘

目 次

1. 計画策定の背景と目的	1
安曇野市スポーツ振興計画の概要	2
2. スポーツ施設の現状と課題	
2.1 既存施設の現状	3
2.2 市民のスポーツ参加と施設利用の状況	5
2.3 市民の意識	7
2.4 スポーツ施設整備の課題・計画策定上の留意点	8
3. 将来の整備目標と公式スポーツ施設の位置づけ	9
4. 公式スポーツ施設の整備方針	11
4.1 公式スポーツ施設で目指す整備水準の尺度	11
4.2 整備の必要性の高い競技種目・施設の選定	13
4.3 新規施設整備の緊急性・必要性の整理と優先度	15
公式スポーツ施設整備方針（概要）	16
4.4 将来に向けた整備展開イメージ	17
5. 公式スポーツ施設の個別整備方針	18
5.1 総合体育館	18
5.2 野球場	20
5.3 テニスコート	21
5.4 陸上競技練習施設	22
5.5 サッカー場(球技場)	23
6. 公式スポーツ施設の利活用方針	24
7. 計画実現に向けての条件整理	25
7.1 早期に整えるべき条件	25
7.2 中長期の過程で配慮すべき事項	28

1. 計画策定の背景と目的

安曇野市では平成 23 年度にスポーツ振興計画（以下、振興計画）を定め、「豊かな人生を実現する健康スポーツ都市安曇野」を将来像として、総合的に施策を推進しているところです（次ページ参照）。

公式スポーツ施設整備計画（以下、本計画）は、振興計画における施策の一つである「公共スポーツ施設の整備・充実」を具体化することを目的に定めるものです。

振興計画では、施設の役割を「①日常的なスポーツ活動を支援する身近な施設、②地域の核となる施設、③大規模大会を想定した拠点施設」の 3 種類に分けて整備する方針や、具体的施設をあげ、改修・整備に関する考え方が示されています。これらを踏まえ、近年も南部の多目的グラウンド（高家スポーツ広場）の新設、県民運動広場の拡張整備、各種施設の改修等を進めております。

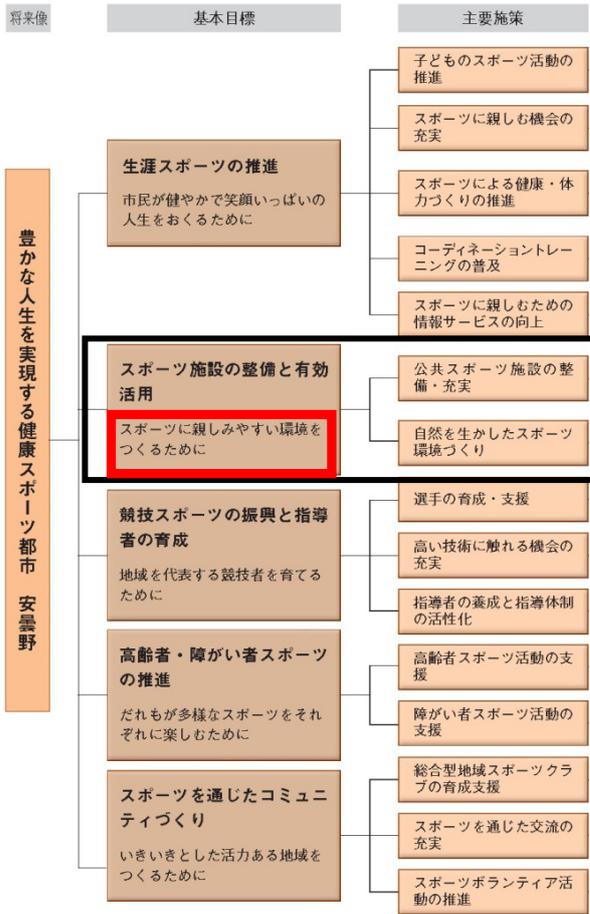
しかし、相応の規模を要する拠点施設の整備に関しては、合併当時から候補施設や候補地があげられるなどの経過がありつつも、その具体化は進んでおらず、現在も課題として継続しています。また、市では、将来の人口動態や財政を見据え、平成 25 年度公共施設白書も作成し、その統廃合等将来のあり方についても議論を進めており、こうした検討との調整も必要な状況です。

他方、このような規模の施設で行われる「競技スポーツ」への市民の参加者に目を向けると、とくに労働力世代で多く、その参加率は県内他市・全国傾向に比べても比較的高い傾向にあります。一方で、振興計画策定時の調査では「スポーツ施設の新規整備」を必要とする市民は多いとはいえ、競技者のニーズと市民全体の施設整備への意識とのバランスをとった将来の施設計画が必要な状況にあるといえます。

以上の経過や課題を踏まえ、安曇野市では、市内の拠点スポーツ施設の具体像を再整理し、市域以上の範囲の競技者が集まる規模の大会等が可能な施設を「公式スポーツ施設」として位置づけ、その整備計画をとりまとめることといたしました。

本計画は、この規模に相当する施設の今後のあり方と、数年後程度までの期間の整備対象を定め、施設イメージと整備構想を具体化することを目的とします。

施策の体系 整備に関する取り組み



(2) スポーツ施設の整備と有効活用

スポーツに親しみやすい環境をつくるために

- 1) 施設の役割に対応した整備・充実
 - 市民の身近な施設
地域住民の日常的なスポーツ活動を支援する施設。
 - 地域の核となる施設
各種市内大会や地域のイベントにも対応した各地域のスポーツ活動の中心となる施設。
 - 大規模大会を想定した拠点施設
市内だけでなく市外や県外からの利用を想定し、大規模大会にも利用が可能な拠点となる施設。
- 2) 施設の必要性に応じた整備・充実
下表参照
- 3) スポーツ施設のバリアフリー化の推進
- 4) 施設の利用予約システムの整備
- 5) 指定管理者制度の導入

スポーツ振興計画策定時のアンケート調査結果【平成 22 年 2 月実施】

■安曇野市のスポーツ振興のためにあなたはどのようなことが必要だと思いますか？(○は3つまで)

- ①各年齢層にあったスポーツ活動の機会増加 27.9%
- ②高齢者の健康と交流の場づくり 24.1%
- ③身近に利用できるスポーツ施設を増やす 21%

■今後新しい公共スポーツ施設が必要と思いますか。

- 必要 16.9%
 既存施設の改修 20.2%
 不要 29.1%
 無回答 33.8%

住民基本台帳から中学生以上の市民を無作為抽出 回収数 841
 【回収率 42.1%】

施設整備の方針

【施設の改修】

豊科南社会体育館	豊科南部総合公園屋内運動施設（総合体育館）の建設時に廃止。
穂高総合体育館	大規模改修。
豊科武道館	豊科南部総合公園屋内運動施設（総合体育館）の建設時に移転併設。
穂高プール	築22年経過しているため、当面は部分改修で対応。老朽化により閉場の場合には、通年型の民間プールの状況を確認し、調整を図りながら検討する。

【新規施設】

その必要性と機能や配置など十分に検討を重ね、財政状況を見極めた中で、優先順位をつけながら計画的に整備を進めます。

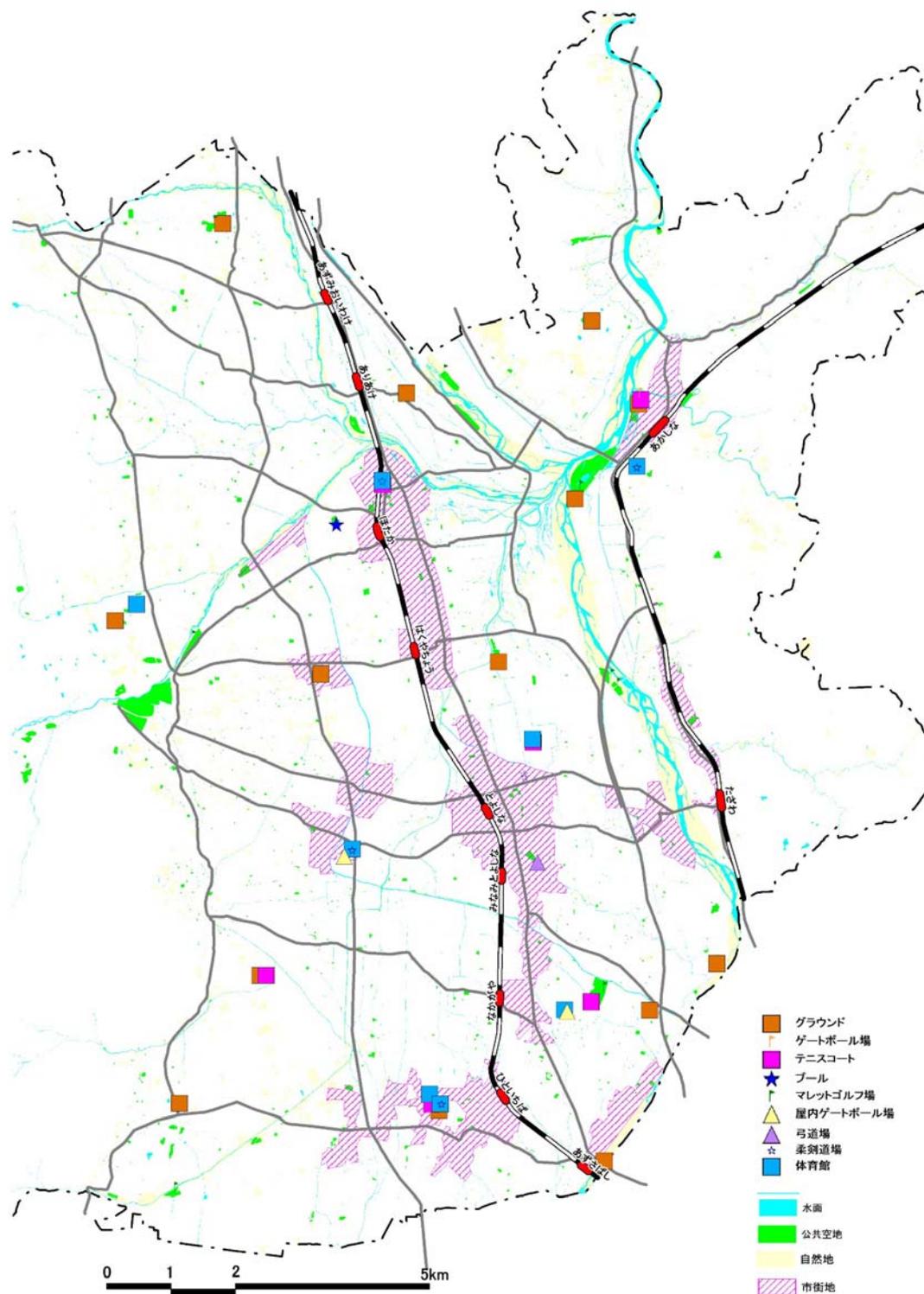
- ・豊科南部総合公園屋内運動施設（総合体育館）
- ・押野山多目的グラウンド
- ・市南部に多目的グラウンド

出典：平成 22 年 安曇野市スポーツ振興計画

2. スポーツ施設の現状と課題

2.1 既存施設の現状

現在、安曇野市で公的に整備されたスポーツ施設（公共スポーツ施設）は、47 施設あります。その位置と一覧を示します。旧 5 町村それぞれで整備されてきた施設であるため、同規模同質の施設が多いことが特徴としてあげられます。



経過年数が長く老朽化の顕著な施設は、屋内施設に多くみられます。

○古い耐震基準で整備されている次の建築物については、早期の対策が必要です。

南社会体育館(41年)、三郷体育館(48年)、豊科弓道場(38年)、豊科武道館剣道場(60年)

○上記以外で築後30年を越える施設(近年、大規模改修を行った施設は除く)は屋内施設で1施設(明科体育館)、屋外施設では10施設(高家公園グラウンド等)あります。

屋内施設一覧表

番号	地域	施設名	経過年数	規模	単位	構造	種目1	種目2	種目3	種目4	照明の有無	H24年間利用者数(人)
1	豊科	豊科南社会体育館	41	1,164 m ²		鉄骨	バレーボール2	バスケットボール2	バドミントン6	ソフトテニス1	有	37,393
2	豊科	豊科勤労者総合スポーツ施設体育館	19	1,152 m ²		鉄骨	バレーボール2	バスケットボール2	バドミントン6		有	34,940
16	穂高	穂高総合体育館	※1	1,827 m ²		鉄骨	バレーボール2	バスケットボール2	バドミントン8		有	101,417
19	穂高	牧体育館	16	420 m ²		鉄骨	バレーボール1	バドミントン1			有	6,070
28	三郷	三郷体育館	48	945 m ²		鉄骨	バレーボール2	バスケットボール2	バドミントン4		有	15,804
29	三郷	三郷文化公園体育館	22	1,150 m ²		鉄骨	バレーボール2	バスケットボール1	バドミントン6		有	39,688
37	堀金	堀金総合体育館サブアリーナ	25	333 m ²		鉄骨	バレーボール1	バドミントン2			有	18,965
36	堀金	堀金総合体育館メインアリーナ	25	1,325 m ²		鉄骨	バレーボール2	バスケットボール2	バドミントン6		有	35,981
43	明科	明科体育館	32	1,377 m ²		鉄骨	バレーボール2	バスケットボール2	バドミントン6	フットサル2	有	11,580
14	豊科	豊科屋内ゲートボール場	20	645 m ²		木造平屋建て	ゲートボール1	屋内トレーニング			有	8,317
42	堀金	堀金多目的屋内運動場(常設ドーム)	15	1,256 m ²		鉄骨	テニス1	ゲートボール2	フットサル1		有	17,925
13	豊科	豊科弓道場	38	109 m ²		木造平屋建て	近的5人立				有	
11	豊科	豊科武道館柔道場	28	624 m ²		鉄骨	柔道2				有	24,501
12	豊科	豊科武道館剣道場	60	883 m ²		鉄骨	剣道3				有	
17	穂高	穂高総合体育館柔剣道場	34	337 m ²		鉄骨	柔道1	剣道1			有	
31	三郷	三郷文化公園体育館剣道場	22	304 m ²		鉄骨	剣道1				有	16,122
30	三郷	三郷文化公園体育館柔道場	22	272 m ²		鉄骨	柔道1				有	14,715
39	堀金	堀金総合体育館剣道場	25	340 m ²		鉄骨	剣道1				有	7,976
38	堀金	堀金総合体育館柔道場	25	225 m ²		鉄骨	柔道1				有	3,765
45	明科	明科体育館剣道場	32	229 m ²		鉄骨	剣道1				有	
44	明科	明科体育館柔道場	32	234 m ²		鉄骨	柔道1				有	4,042

※1 平成26年度大規模改修実施

屋外施設一覧表

番号	地域	施設名	経過年数	規模	単位	構造	種目1	種目2	種目3	種目4	照明の有無	H24年間利用者数(人)
4	豊科	市営県民豊科運動広場	※2	36 34,884 m ²		木造(トイレ)	ソフトボール2				有	11,774
5	豊科	梓橋運動広場	34	7,000 m ²							無	930
6	豊科	高家公園グラウンド	47	7,832 m ²			野球1				無	4,793
15	豊科	高家スポーツ広場	0	27,389 m ²		木造(管理棟)	少年野球2	サッカー1	少年サッカー1	アーチェリー場1	無	
20	穂高	市営西穂高運動場	33	16,000 m ²		鉄骨(本部)	野球2	ソフトボール2	サッカー1		有	14,329
21	穂高	市営北穂高運動場	26	9,222 m ²			ソフトボール1				有	4,365
22	穂高	市営牧運動場	16	10,792 m ²		木造平屋(管理棟)	サッカー1	ラグビー1			有	4,820
23	穂高	市営有明運動場	13	25,250 m ²		木造平屋(管理棟)	野球1	ソフトボール2	ゲートボール場		有	12,190
32	三郷	三郷文化公園グラウンド	25	9,409 m ²			野球1	ソフトボール1			有	24,003
34	三郷	三郷競技場	42	8,385 m ²			野球1	ソフトボール1			有	9,605
40	堀金	市営堀金総合運動場	31	12,650 m ²		鉄骨(管理棟)	野球2	ソフトボール2			有	13,408
46	明科	市営明科農村広場	34	10,920 m ²		鉄骨(管理棟)	野球1	ソフトボール2			無	2,427
47	明科	龍門洲公園運動広場	39	9,500 m ²		鉄骨(管理棟)	野球2	ソフトボール2			有	5,535
50	明科	御宝田水のふるさと公園多目的グラウンド		13,750 m ²			野球1	ソフトボール1	サッカー1		無	
24	穂高	穂高プール	25	2,126 m ²		鉄骨(管理棟)	25mプール	流水プール	コドモプール	テビッコプール	無	18,597
3	豊科	豊科勤労者総合スポーツ施設テニスコート	19	2 面			テニス2				有	13,093
7	豊科	豊科南部総合公園テニスコート	16	10 面			テニス10				有	24,942
18	穂高	穂高総合体育館テニスコート	34	4 面			テニス4				有	35,951
33	三郷	三郷文化公園テニスコート	28	4 面			テニス4				無	12,710
41	堀金	市営堀金総合運動場テニスコート		3 面			テニス3				有	5,148
48	明科	龍門洲公園テニスコート	33	2 面			テニス2				無	1,029
8	豊科	豊科南部総合公園マレットゴルフ場	18	3,938 m ²			マレットゴルフ27H				無	
9	豊科	豊科水辺公園マレットゴルフ場	13	19,000 m ²			マレットゴルフ18H				無	
10	豊科	豊科水辺マレットコース18	18	15,000 m ²			マレットコース18H				無	
25	穂高	権現宮マレットゴルフ場	10	60,510 m ²		木造平屋(管理棟)	マレットゴルフ36H				無	
26	穂高	穂高立足マレットゴルフ場	10	19,596 m ²			マレットゴルフ27H				無	
27	穂高	高瀬川河川内緑地マレットゴルフ場	12	36,331 m ²			マレットゴルフ18H				無	
35	三郷	三郷黒沢マレットゴルフ場	32	12,000 m ²			マレットゴルフ27H				無	
51	明科	御宝田水のふるさと公園マレットゴルフ場		18,964 m ²			マレットゴルフ36H				無	
49	明科	龍門洲公園ゲートボール場	33	800 m ²			ゲートボール1				無	

※2 平成25年度大規模改修実施

2.2 市民のスポーツ参加と施設利用の状況

(1) 市民のスポーツ参加率

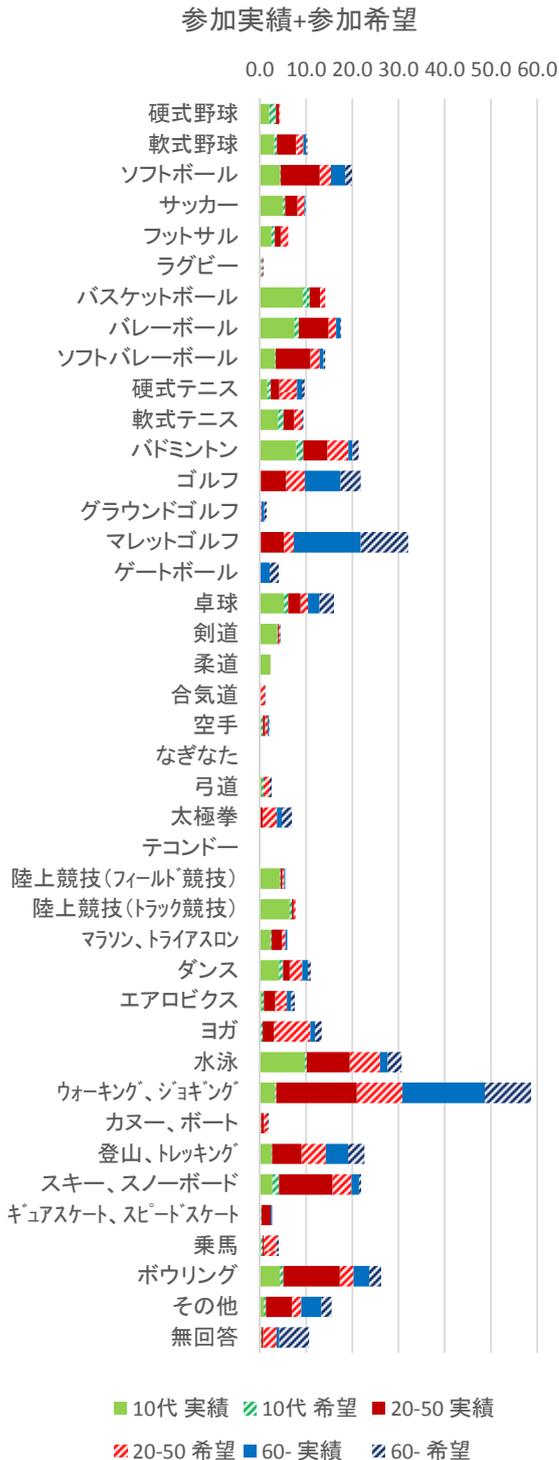
スポーツ振興計画策定時のアンケート調査から市民の競技別参加率・参加希望率を整理しました。

参加率 A の設問：この1年間にどんな運動・スポーツを楽しみましたか？（○はいくつでも）

参加率 B の設問：あなたが今後やりたい運動・スポーツは何ですか？（○は2つまで）

表1 市民のスポーツ参加率・参加希望率

種目	参加率 A (%)	参加希望率 B (%)	合計値 (A+B)	参加率 A (%)	参加希望率 B (%)	合計値 (A+B)			
ウォーキング、ジョギング	38.4	20.1	58.5	106.5	52.1	158.6			
ボウリング	19.8	6.3	26.1						
登山、トレッキング	13.6	8.9	22.5						
スキー、スノーボード	15.9	5.9	21.8						
ゴルフ	13.2	8.6	21.8						
マラソン、トライアスロン	5.0	1.0	6.0						
カヌー、ボート	0.6	1.3	1.9						
バドミントン	13.8	7.5	21.3				65.7	23.5	89.2
バレーボール	14.7	2.9	17.6						
卓球	10.3	5.7	16.0						
バスケットボール	11.6	2.5	14.1						
ソフトバレーボール	11.6	2.5	14.1						
フットサル	3.7	2.4	6.1	15.9	22.8	38.7			
ヨガ	3.7	9.6	13.3						
ダンス	6.8	4.2	11.0						
エアロビクス	3.7	3.8	7.5						
太極拳	1.7	5.2	6.9						
剣道	3.9	0.5	4.4						
弓道	0.4	2.1	2.5						
柔道	2.3	0.0	2.3	7.4	5.0	12.4			
空手	0.8	1.2	2.0						
合気道	0.0	1.2	1.2						
水泳	20.7	9.9	30.6	20.7	9.9	30.6			
フィギュアスケート、スピードスケート	2.5	0.1	2.6	47.6	16.2	63.8			
ソフトボール	15.9	3.9	19.8						
陸上競技(トラック競技合計)	11.8	1.3	13.1						
軟式野球	7.9	2.4	10.3						
サッカー	7.9	2.0	9.9						
硬式野球	2.7	1.7	4.4						
乗馬	0.4	3.7	4.1						
グラウンドゴルフ	0.8	0.6	1.4						
ラグビー	0.2	0.6	0.8						
硬式テニス	4.5	5.1	9.6				10.7	8.3	19.0
軟式テニス	6.2	3.2	9.4						
マレットゴルフ	19.8	12.4	32.2	19.8	12.4	32.2			
ゲートボール	2.1	2.0	4.1	2.1	2.0	4.1			



屋内

屋外

(2) 公共スポーツ施設の数と利用状況

5 ページの市民のニーズを受け入れる公共のスポーツ施設の数をもとめ、充足状況等の課題を整理しました。

表2 受け入れる公共スポーツ施設

市内の対象施設	施設数	うち30年超
民間主体		
本計画の対象外		
体育館	9	4
体育館及び柔剣道場の年間利用者数 合 37.3 万人 このほか学校利用 15.7 万人		
武道館 柔剣道場 弓道場	6	4
プール	1	0
年間利用者数合計 11.4 万人 このほか学校利用 5.3 万人		
グラウンド	14	7
テニス	6 9.6 万人	2
マレットゴルフ場	8	1
ゲートボール場	3	1

表3 市内の社会体育施設の種類・地域別の施設数の内訳

施設種別/地域	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	総計
屋内						
体育館	2	2	2	2	1	9
柔剣道場	1	1	1	1	1	5
弓道場	1					1
プール		1				1
屋内ゲートボール場	1			1		2
屋外						
グラウンド	4	4	2	1	3	14
テニスコート	2	1	1	1	1	6
マレットゴルフ場	3	3	1			8
ゲートボール場					1	1
総計	14	12	7	6	8	47
(参考)						
体育館・柔剣道場	5	7	2	2	3	19
学校校庭	3	5	1	2	3	14

■体育館

- ・体育館で行われる屋内競技は、市内で最も高い参加率・参加希望率を示している。
- ・豊科南社体育館、勤スポ体育館、穂高総体、堀金総体、三郷の2つの体育館は、いずれも95%以上の稼働率。明科、牧体育館では相対的に低いとはいえ75%を超過(74.8, 83.7%)。
- ・30年を超える施設は4施設。
- ・松本市の体育館予約が熾烈なため、一部が安曇野市に流れてきている傾向が指摘されている。

健康づくりにもつながるダンス、ヨガなどのニーズの高さも考慮した対策も重要。

- ・豊科武道館剣道場は築60年。老朽化も顕著。他の柔剣道場は体育館と一体で整備されている。
- ・弓道場も38年経過で外周の安全柵などの改善が必要。

■多目的グラウンド

- ・左記のカテゴリーの競技の「専用施設」はなく、多目的グラウンドを様々な競技で利用している。
- ・冬季利用できない施設が大半を占める。
- ・地域別の人口比で見ると明科で施設の数が多い傾向。

南部総合公園に10面のコートがあり、かつ、各地域にもバランスよく配置・整備されている。全25面を年間9.6万人→1年で3840人/面→10.5人/日であり、利用頻度は高いと推測される。

社会教育施設以外の施設も市内各所にあり、地域それぞれのニーズに対応中。

ゲートボールの競技者数は減少傾向と推測されるが、室内競技場は他競技の利用も可能で、年間約2.5万人の利用がある。

2.3 市民の意識

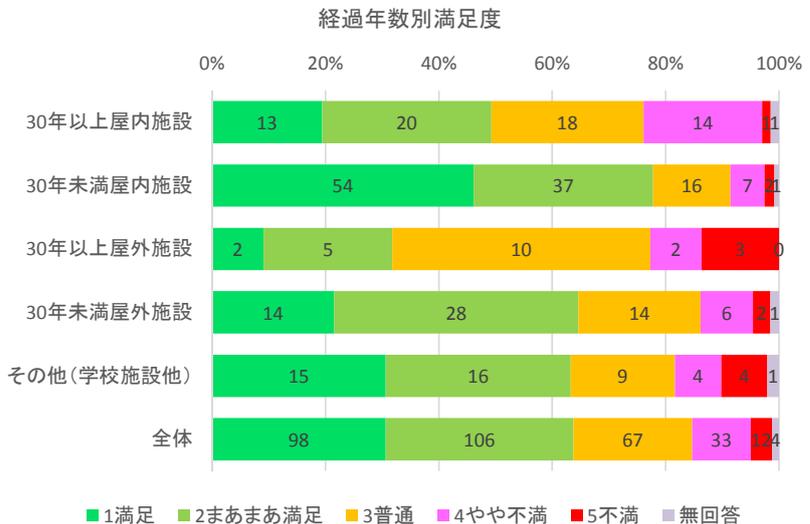
本計画策定にあたり実施した市内のスポーツ競技団体（社会体育施設の利用減免団体）への意向調査等の一部から、施設を利用する市民の認識の特徴を整理しました。

本計画策定時の利用団体意向調査結果【平成26年8-9月実施】

■よく利用する施設についての満足度を5段階で評価

○古い施設への満足度が低い傾向にある傾向が顕著。満足度向上、維持には、施設の継続的な改善、施設の老朽化への対処は重要。

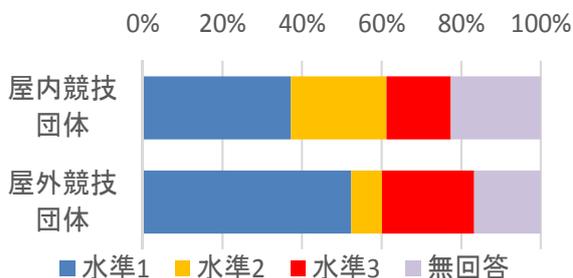
安曇野市社会体育施設利用減免団体 510 団体対象 249 団体回答
【回収率 48.8%】



■市が力を入れるべき公式スポーツ施設の整備水準はどの程度か

○屋内競技の団体は現状の最大規模よりも充実した施設（水準②・③）を重視する声がやや多い。

○屋外競技団体は現状の最大規模の施設を重視する声が多く半数に達した。一方でハイレベルな競技者の誘致も可能な施設を求める声も20%強あった。



⇒ 意向調査の結果、水準①が最も多いが、種目によっては②と③の合計が高いケースもあり。

水準③ 実業団、セミプロも誘致可能な設備・客席等も整った施設
水準② 国体の1会場となり相応の客席も整備した施設
水準① 市内でも相対的に大きい規模の既存施設と同等

■整備計画策定委員会 第1回意見【将来に向けた個々のご意見】

○競技する人を「見る・応援する」を通じて関心を高める・スポーツ文化を育てる

○増えつつあるスポーツ嫌いの傾向に歯止めを

・子供たちの「スポーツ嫌い」の進行に歯止めのきっかけになる空間。本物を見れる場。

○地域の競技者育成の機能強化を

・野球関係者：メインになる屋外と屋内施設があるべき。北信越エリアでは運動公園化が基本。
・陸上：成人世代も参加増加傾向。多数ある施設の一部を陸上練習の場に。安曇野マラソンへの配慮を。

○より多くの人と一緒に集まる大会の場

・室内競技がまとまって試合のできる場を。 ・豊科に3面とれる体育館を。

○将来を見つめてよりよいものを

・寒冷地条件を考慮。通年利用できる屋外競技場を考え、長期コストを縮減すべき。

○財政配慮・メリハリ

・市内の施設は中規模。新たにつくるには統廃合は必要。数を絞って計画的に。

2.4 スポーツ施設整備の課題・計画策定上の留意点

安曇野市の公共スポーツ施設の実態・課題

- 中規模で同類の施設が多く、拠点性に欠け「中途半端」の印象。
- 見る側、応援者、待機選手への配慮に欠けた施設が多い。

屋内施設

- 球技への参加率・参加加希望率の高さに対応することが必要。
- 耐震対策も含め老朽化対策を要する施設が4施設あり。安全確保が必要。
- 松本市の体育館予約が熾烈なため、一部が安曇野市に流れてきている傾向を指摘する声あり。
- 大会開催時の競技以外スペースの不足(駐車場、客席、ウォームアップ、昼食の場等)。

屋外施設

- グラウンドがすべて「多目的」であり、野球、サッカー、陸上等の専用競技場が明確でなく、施設の整備水準は旧5町村で類似規模・内容の施設が多く横並びの状況。
- 冬季閉鎖のグラウンド・テニスコートが9施設ある(全体の約半数)。
- テニスコートは利用が多い傾向。増設、大会対応も含めた機能強化等の検討が必要。

計画策定上の留意点

■安曇野市の立地条件・特性

- ・松本に隣接し、プロレベルの大規模競技施設までの距離・時間近い
- ・成人の競技スポーツへの参加率の高さ
- ・冬季利用が制限される条件

■市民意識

- ・市内の競技団体等への意向調査の傾向からは、市にふさわしい規模の施設の新規整備を望む意見と、現状施設の改善を求める意見の2つに大きく別れる傾向。

■公共施設の統廃合・再整理の流れ

- ・旧5町村並列で同類・同規模施設が多い中、これらを統合・整理する必要性。
- ・公共施設白書を作成し、その将来のあり方を検討中。

■合併特例債 期限は平成32年度

■検討にあたり配慮すべき過去の経緯

南部総合公園屋内運動施設の整備は安曇野地域任意合併協議会の合意事項

- 市内に47ある「公共スポーツ施設」のなかにおける「公式スポーツ施設」の位置づけや目標整備水準を明確にすることが必要。
- 特例債の期限は重視する必要があるが、その際の将来を見据えた整備としていくことも必要。
- 適切なスクラップアンドビルド、リニューアルにより、既存ストックを増やしすぎず、身近な利用にも配慮した施設整備が必要。

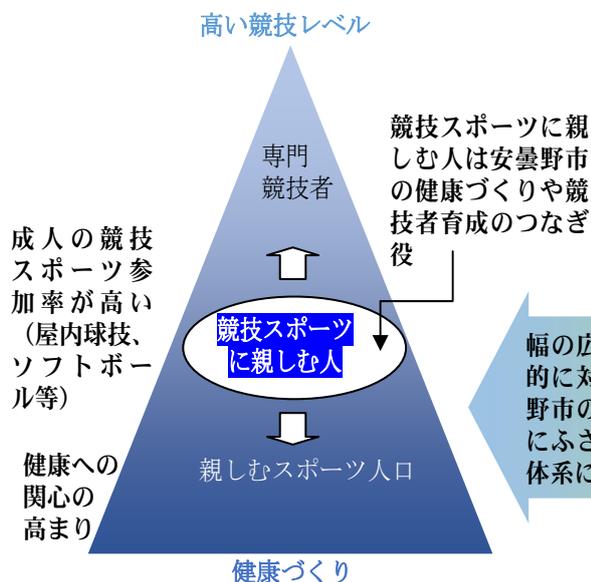
3. 将来の整備目標と公式スポーツ施設の位置づけ

安曇野市の公共スポーツ施設の抱える課題や市民の意向等を踏まえ、今後の施設整備全体の方針を見定めるとともに、そのなかでの公式スポーツ施設の位置づけを整理します。

安曇野市の特色を活かすスポーツ施設体系へ

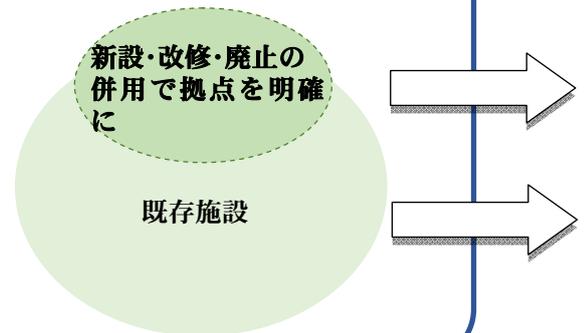
市民の健康増進やコミュニティ形成、競技力向上、スポーツを通じた内外の交流など、スポーツに対するニーズの多様化に対応しながら安曇野市のスポーツ文化を育てていくため、既存のストックを活かし、「拠点となる施設」と「身近な施設」の2つに分け、それぞれの役割に応じた整備を進めていく。

スポーツ人口でみると



施設体系の転換

既存施設は、同質・同規模で並存。幅広いニーズに対応するため、市域及びそれ以上の広い範囲からの利用を受け入れる競技スポーツの拠点を「公式スポーツ施設」として明確化。



これまで

公共スポーツ施設【現在】

体育館 柔剣道場
弓道場

多目的グラウンド
テニスコート
マレット・ゲートボール場

これから

公式スポーツ施設

一般スポーツ施設

現在の社会体育施設（公共スポーツ施設）は市内に47施設あります。本計画にて、各施設の位置付けを再整理し、**公式スポーツ施設**は、**新設のみならず、既存の改修も含めて検討します。**

今後のスポーツ施設整備の目標像

公式スポーツ施設【本計画の対象】

- スポーツを「する」「見る」「支える」人みながグレードアップを実感できる競技スポーツの拠点施設
 - 競技する人にとって
 - 「本物」により近い体験のできる施設に
 - 応援する人・見る人にとって
 - 心地よく応援、観戦できる空間に
- 競技スポーツに親しむ輪を安曇野に広げる拠点施設
 - 成人の競技スポーツ参加意欲への対応
 - 地域を代表する競技者育成の場に
 - 市域全体・市の枠を超えた大会ニーズに対応
- 安曇野の立地条件に対応した適正規模の拠点施設
 - 松本に近い条件と市の保有するストックを最大限有利に活用できる整備

→本計画をもとに一定期間をかけて順次整備する

拠点施設化推進と身近な施設の継続的改善
の2本柱で進める施設整備

公式スポーツ施設

一般スポーツ施設

一般スポーツ施設

- 市民が気軽にスポーツに親しめる施設
 - 「市民」が快適に利用できる施設
 - きめ細やかな施設改修・修繕の継続で良好な状態を維持
- さまざまな世代の健康増進につながる「生涯スポーツ」実践の場
 - 子どもたちのスポーツ離れの解消の場
 - 市民の健康づくり、リフレッシュにつながる日常的なスポーツ活動の場として整備・維持
- 多数の身近な施設をフル活用してスポーツによる地域コミュニティを形成
 - 地域ごとにバランスよく配置された既存施設を有効活用
 - 開放されている学校施設も活用し、利用ニーズを充足

→状態や要望等を把握し継続的な質の向上に取り組む

4. 公式スポーツ施設の整備方針

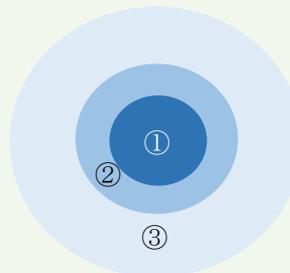
4.1 公式スポーツ施設で目指す整備水準の尺度

市内のスポーツ施設の規模や整備の水準は様々であるため、安曇野市としての「公式スポーツ施設」をどのレベルで整備するか「尺度＝ものさし」を定めます。

■ 施設の整備水準に関する一般的な基準と考え方

① 競技フィールドの基準

- ・ 各種競技のフィールドの仕様は「競技規則」が根拠となります。競技規則のなかに客席や駐車台数等の基準は、原則ありません。
- ・ この競技規則に沿って複数の試合用の競技場として必要な面数等が明記され、大会等の会場基準がつくられます。



① 競技規則

② 国内アマ大会運営基準

③ プロ興行等に適した条件や国際大会

② 大会や集客のある試合等を運営するための付帯施設の規模

- ・ 各種大会や試合の規模に応じて客席数や駐車場等の付帯施設が大きくなります。収益性の重視されるプロ競技の会場や大規模な陸上競技施設では一定の基準や目安が定められています。
- ・ 一方、国体や県大会等のアマチュアの大会の会場の駐車場や客席数については、明確な基準がないため、事例等をもとに独自の工夫を検討する必要があります。



■ 安曇野市「公式スポーツ施設」整備水準の尺度

「①競技するためのフィールド」と「②大会や集客のある試合等を運営するための付帯施設の規模」の2つの面から尺度を設けます。

① 競技フィールドの整備水準の尺度

市のこれまでの施設ストックと隣接自治体の施設との関係を踏まえると、**競技のフィールドはアマ・国内大会に関する水準で、より上位の基準である「国体基準」を満たすことをひとつの尺度とします。**

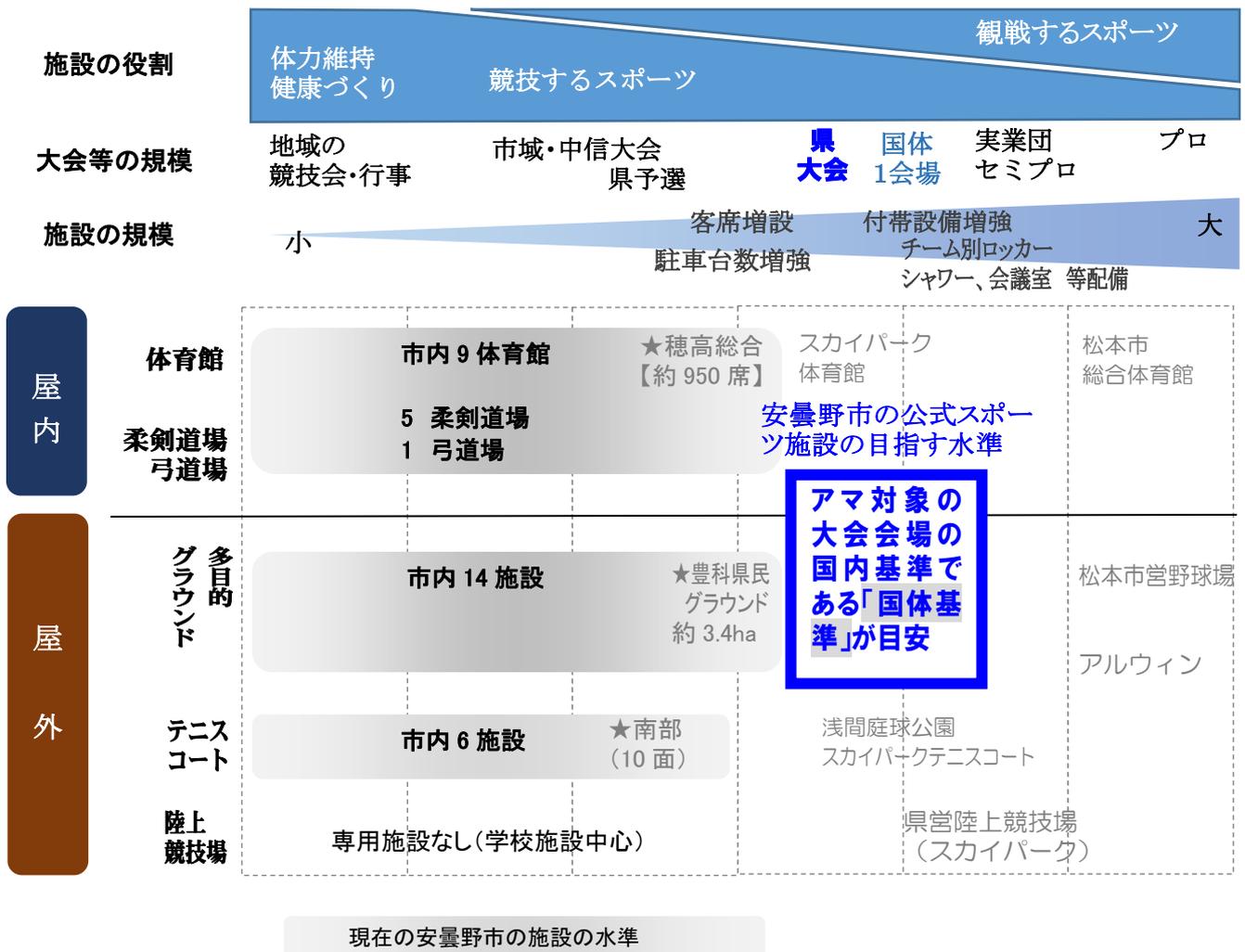
② 大会会場として必要になる付帯施設等の規模

①のフィールドを使う大会会場として必要な**駐車場・観客席等の付帯施設の規模は、これまで市内での大会では中信大会規模が大半であったことを踏まえ、県大会以上を目安とします。**

■安曇野市で目指す「公式スポーツ施設」整備水準設定

前ページの考えのもとで、近隣の施設との関係も踏まえ、安曇野市の公式スポーツ施設の目指す整備水準を、概念図としてまとめました。

現在の市内最大規模の施設よりは整備水準を上げた施設とする一方で、市民の利用も重視する観点から、松本市の最大規模の施設との重複は避ける規模での整備を目指し、広域の都市圏域内役割や機能分担に効果を発揮する施設とします。



4.2 整備の必要性の高い競技種目・施設の選定

前項でまとめた「公式スポーツ施設」の整備における2つの尺度（ものさし）を用いて、市内の既存の施設を検証し、公式スポーツ施設として整備する必要性の高い種目・施設を絞り込みました。

その結果、総合体育館の整備、専用野球場の整備、テニスコートの拡充、陸上競技の練習機能の強化、サッカー競技場の機能強化の5項目が見いだされました。

公式スポーツ施設整備対象の選定の概要

- ・現存施設で行われていて参加率が高いか利用減免登録団体のある競技
- ・施設規模を左右する大きなフィールドを要する競技・国体競技種目

■体育館

バレー・ソフトバレー
バドミントン バスケットボール

■弓道場 弓道 ■柔剣道場

■グラウンド

ソフトボール、野球、サッカー
ラグビー、陸上競技

■テニスコート

- ：公式スポーツ施設整備の対象競技・施設
- △：練習場としての機能確保を重視する競技・施設

【屋内競技】

- ：既存の廃止を含めた総合体育館の整備
バレー2、バスケ2、バド8面以上の機能
- △：柔剣道場 弓道場

【屋外競技】

- 現在多数ある多目的グラウンドから、拡張・機能拡充により専用施設への転換を具体化（専用野球場整備、サッカー競技場機能強化）
- テニスコートの拡充を具体化
- △陸上競技の練習機能強化

利用団体意向調査・既存施設の「国体基準」充足状況等を分析

施設別の検討の概要1 体育館

【尺度①：競技フィールドの国体基準への充足】

- 市内の体育館で各種競技の国体基準の競技フィールドを一括で満たすことのできる施設はありません。
- これに準じる施設としては穂高体育館、堀金体育館があげられますが、以下の点で課題があります。
 - ・バレーボール2面そのものの広さはあるがウォームアップスペースが確保困難。
 - ・バスケットボールコート2面(コート間隔7m)を確保できるが、余裕が一切ない。等

【尺度②：大会会場としての機能】

駐車場台数は穂高238台、堀金180台であるため、県レベルの大会開催には厳しい条件です。また、いずれの体育館も拡張や、駐車場拡大の余地がない状況です。

屋内球技の国体基準抜粋

バレーボール	○競技運営上、同一競技会場内に2面以上とれる。 ○3×3mの大きさのウォーム・アップ・エリアをフリー・ゾーン外側の両方のベンチ側のコーナーに設置
バスケットボール	○コートの間隔は、7m以上が理想。各種別において次の面数を確保できる。→成年男子(4面以上)、成年女子・少年女子・少年男子(2面以上)
卓球	○規定のコート12面が設置できる体育館【1会場の場合：予備2面を含む】2会場に分散の場合は同時8面確保
バドミントン	○規定のコート8面が設置できる体育館 ○競技区域は、コート外側四周にそれぞれ2m以上の余裕が必要。

整備の考え方

室内競技の参加率も高く施設稼働率も高い状況の中、競技者のニーズをさらに満たせる「公式スポーツ施設」として位置づく体育館の整備を、老朽化施設の廃止・既存施設の改善と一体で進めることが重要です。

施設別検討の概要2 武道場

【尺度①：競技フィールドの国体基準への充足】

○体育館で各種競技の国体基準の競技フィールドを満たすことのできる施設はありません。

【尺度②：大会会場としての機能】

○利用団体への意向調査等から、県大会等の大きな大会会場へのニーズは、体育館の球技利用等に比べると高くはありません。

整備の考え方



旧 5 町村それぞれに武道場があり、その利用やニーズを踏まえると公式スポーツ施設整備以上に練習場としての機能確保が重視される競技・施設であると考えられます。

施設別検討の概要3 屋外競技施設

【尺度①：競技フィールドの国体基準への充足】

○競技種目・競技場の組み合わせによって異なります。市内ではソフトボールのできる多目的グラウンド2施設（県民運動広場、有明運動場）、サッカー場1施設（牧運動場）が基準に達しているフィールドです。



県民豊科運動広場



有明運動場



牧運動場

○南部総合公園のテニスコートもソフトテニスのフィールドとしてとらえると国体基準の1会場相当の規模となります。

○参加率も高い競技でありながら、公認サイズの競技施設がない種目は野球、陸上競技の2競技です。



南部総合公園テニスコート

【尺度②：大会会場としての機能】

ソフトボールの拠点でもある県民運動広場には、駐車台数が大型7台、普通車271台分の駐車場があり、県レベルの大会も可能な規模です。それ以外の施設は駐車場不足等の課題が残り、規模の大きな大会への対応が困難な状況です。

整備の考え方



○参加率が高い競技で公認規模の施設が市内にない種目である「野球」、「陸上競技」に関する施設整備を進める必要があります。ただし、陸上競技に関しては、10代以下の世代が大半を占め、かつ、競技会の開催の可能な施設の整備・管理運営費は膨大になるため、公認サイズの施設の早急な整備の必要性は低いと考えられます。

○国体基準を満たす規模の競技フィールドをもつ施設（テニスコート、サッカー）についても、その機能強化、拡充を図る必要があります。

4.3 新規施設整備の緊急性・必要性の整理と優先度

前項で見出した5項目のうち、新規施設の整備の緊急性と必要性を整理し、実施に向けた優先順位を検討しました。新規の施設整備を優先するのは体育館と野球場です。

より高

新規施設整備の緊急性・必要性

やや低

総合体育館

施設利用のニーズ・稼働状況、老朽化の進行（南社会体育館の代替施設選定の緊急性）、過去の検討経緯を考慮すると整備の緊急性・必要性は最も高い。

野球場

「野球場」については、公式スポーツ施設で目指す整備水準に達している施設が現在ないことから整備の必要性は高い。ただし、競技者、使用期間が限定されるため、ニーズの充足規模の面で体育館に準じる位置にあると考えられる。通年利用の観点から屋根付き施設（ドーム型）も検討の余地はあるが、早期整備のニーズには対応できない。

テニスコート

南部総合公園のテニスコートは10面あり、比較的早期に硬式庭球場の国体基準（12面）を満たせる可能性が高く、利用者数も多いことから早期整備の候補となる。

陸上競技練習機能

専用施設は市内にないが、公認施設は管理負担が大きいため整備せず練習機能強化を重視。公式スポーツ施設の拠点化整備の中で、一部をランニングコース、練習エリア化する等の措置で対応する方向で計画する。

サッカー場機能強化

国体1会場基準の競技フィールドを有する「牧運動場」にて機能の強化を図るとともに、通年利用の促進の観点からの将来計画として、利用期間をより延長できる人工芝フィールドの整備を本計画に位置付ける。

<施設の集約・拠点形成に関する考え方>

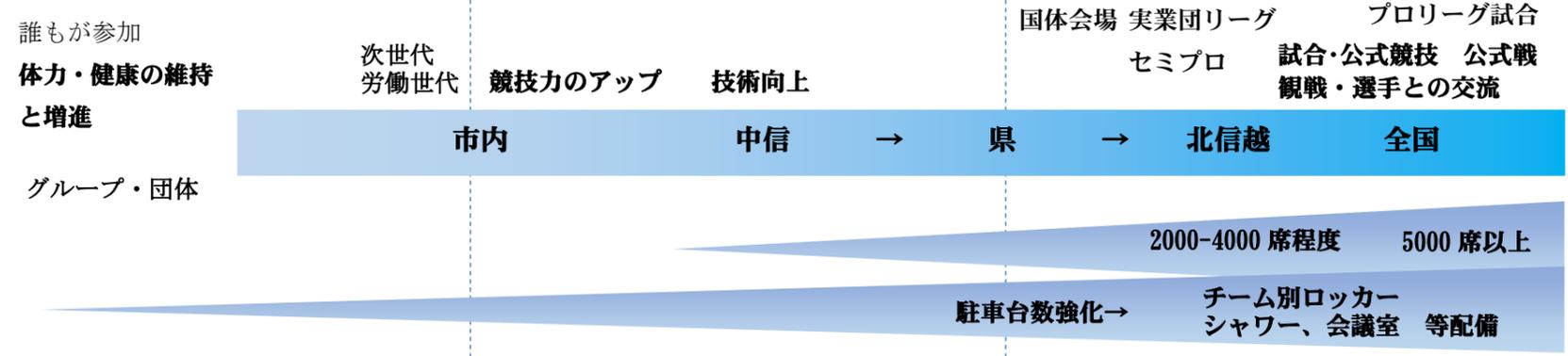
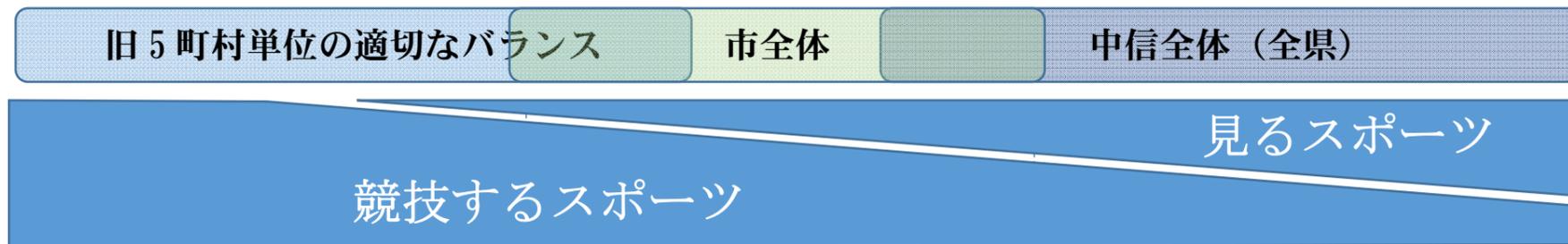
本計画の目標像を踏まえると、これらの施設整備はできるだけ1つのエリアに集約し、「拠点」とすることが望ましいですが、予算措置（特例債の期限）、用地の確保等、解決の難しい課題が残ります。一方で、施設の老朽化や統廃合を急ぐ必要性や十分な競技環境の整っていない施設への対応等、直面する課題解決も必要です。

このため、将来的な拠点形成を視野に入れつつ、市内に複数ある既存施設を有効に活用しながら整備を進めることが有効な手法になると考えられます。

公式スポーツ施設整備方針（概要）

既存施設の利用者利用目的や競技水準で面からの役割・位置づけを模式図化し、その中へ本計画の対象である「公式スポーツ施設」を加え、相互の関係をとりました。

- 参加者・利用者
- 利用目的・競技水準面からの役割・位置づけ
- 常設の客席
- 付帯設備・施設



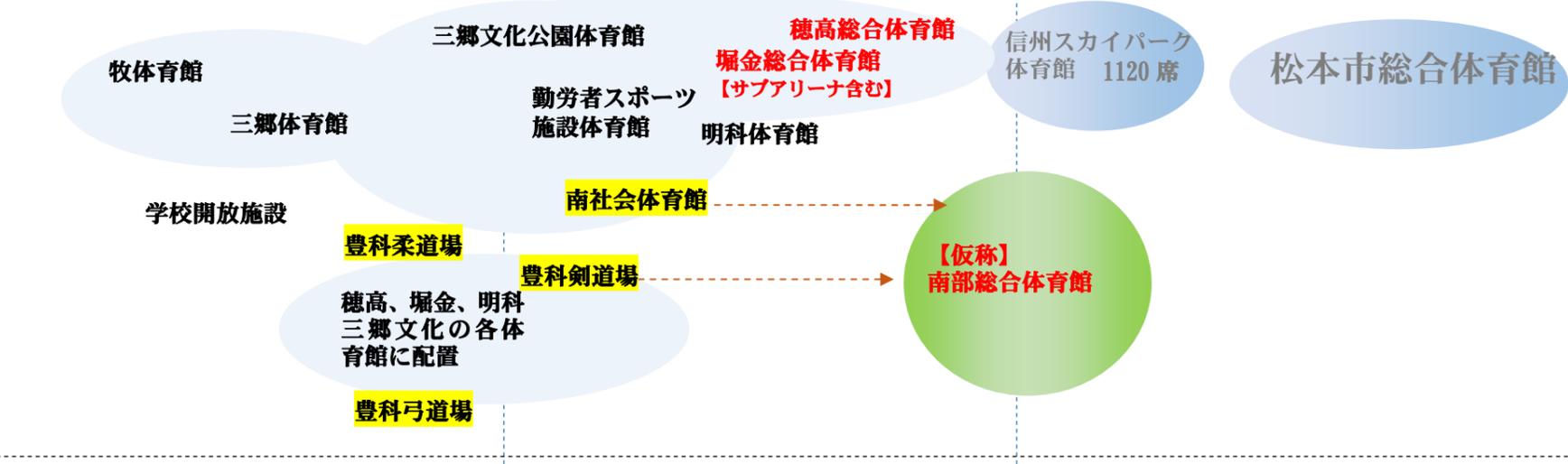
安曇野市公式スポーツ施設整備【整備水準】

①競技フィールド
国体の1競技場もしくはこれに準じる競技フィールドを確保。

②大会会場としての付帯施設
県大会規模以上の大会が可能な客席、駐車場等の付帯施設を確保。

屋内

- 多目的
 - 体育館
- 専用
 - 柔剣道場



【屋内競技施設：本計画での対象】

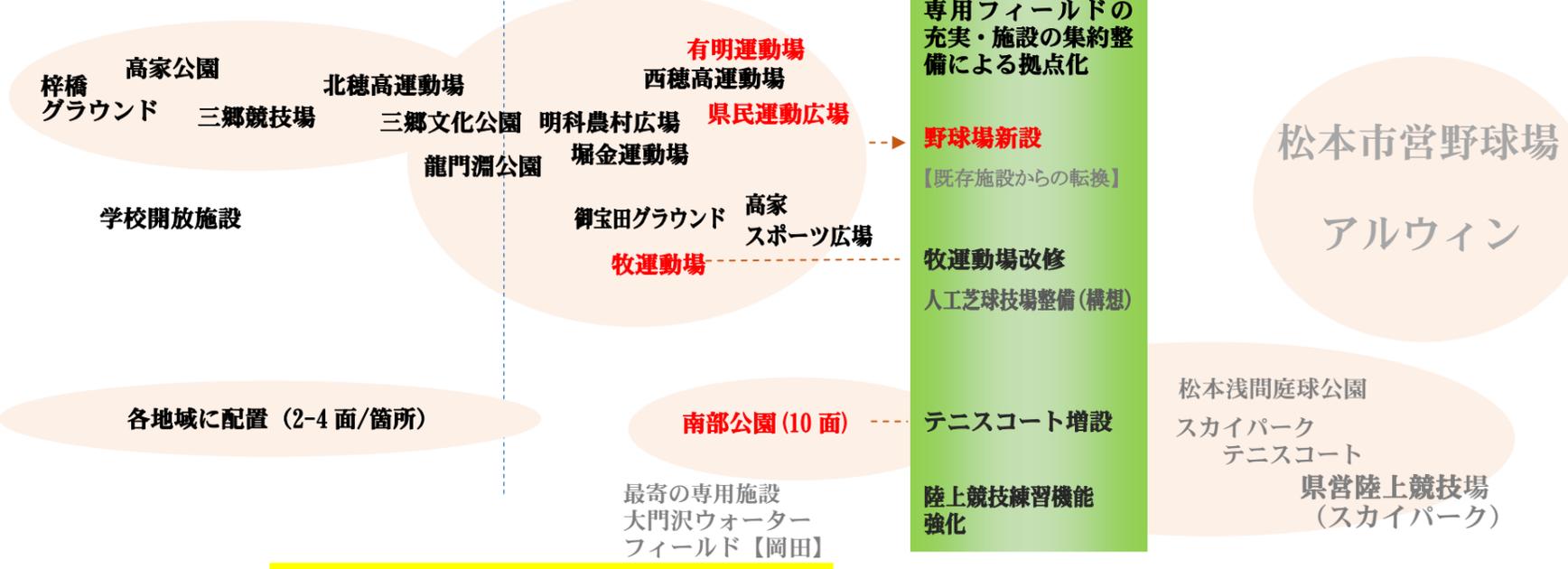
- 南部公園への総合体育館の整備を具体化
- ・国体基準の競技フィールドを確保し、県大会規模の運営に必要な機能を追加

今後の整備展開

南部総合公園ともう1施設（新規野球場整備）を安曇野市のスポーツ拠点として位置づけ、将来の拡張も含め整備を推進。

屋外

- 多目的
 - グラウンド
- 専用
 - 野球場
 - サッカー場
 - テニスコート
 - 陸上競技場



【屋外競技施設】

- 現在多数ある多目的グラウンドから、拡張・機能拡充により専用施設への転換を具体化（専用野球場整備新規1施設、サッカー：牧運動場改修）
- テニスコートは南部総合公園のテニスコートの拡張を具体化
- 陸上は練習機能強化
- 将来的に人工芝の球技場整備を構想として位置づけ

黄色：公共施設白書で統廃合の方向性の記載のある施設

赤色：国体基準の1つの会場の条件を満たすもしくは準じる施設

4.4 将来に向けた整備展開イメージ

将来の目標像を認識しながら、直面する課題の解決にも対応できる整備展開のイメージを具体化します。

優先度の高い施設を比較的平坦で交通の便もよい立地1箇所に集約・整備することは拠点整備の面からは理想的なスタイルですが、その規模が大きくなるほど、用地確保、農地転用の面での課題が生じ、迅速な対応が困難となります。

本計画では、市民の参加率の高い種目におけるニーズを早期に満たす整備を目指す観点に立ち、既存の多数の施設の中から、将来的に拠点として誘導でき得る施設を複数選び、2箇所程度の拠点（このうち、1箇所は南部総合公園）を形成していく方法で整備を進める方針とします。

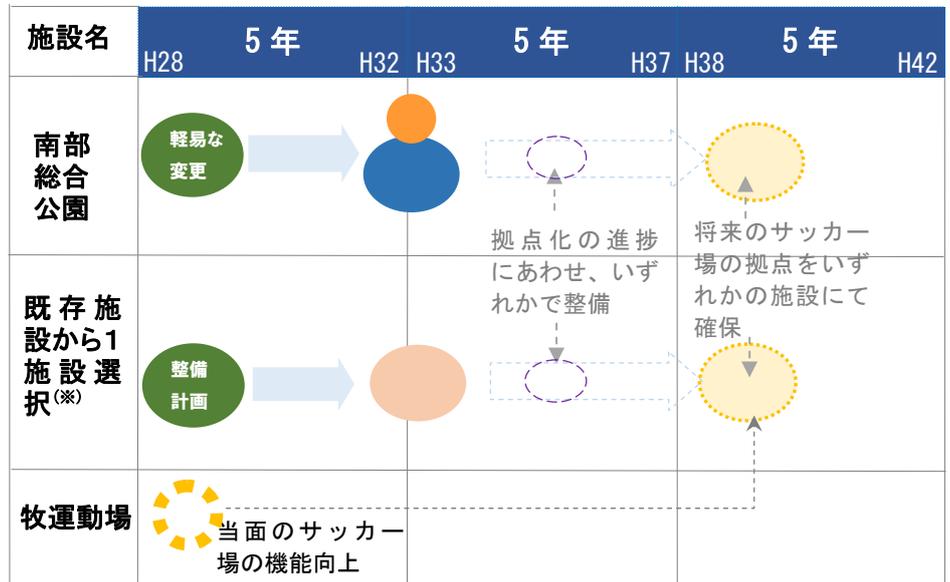
分散する施設を活用して整備を進めつつも徐々に拠点化

数ある既存施設のうちから、施設を絞り、拡張整備・機能拡充・統廃合等で「公式スポーツ施設」として整備

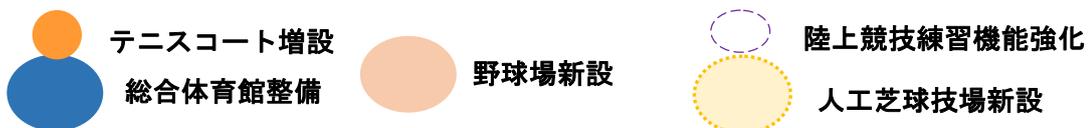
将来的な整理・統合、拡張の余地のあるエリアを（2箇所程度を目安）定め、段階的に拠点化整備を進めることを基本に据える。

複数拠点化による将来整備のイメージ

- 南部総合公園で総合体育館を整備。テニスコート増設も同時並行で検討。
- その他既存の1施設を拡張して野球場、サブグラウンドを整備。
- 陸上練習機能強化、球技場については、上記の2拠点のうち、いずれかで将来の拡張にあわせて整備を進める。



(*) 新規に早期の用地確保ができる場合はこの限りではありません



なお、上記の整備に関しては、社会・経済情勢等の変動に対応し、必要に応じて調整や見直しを行いながら、進めていく必要があります。

5. 公式スポーツ施設の個別整備方針

4. の項で整理した公式スポーツ施設整備対象の5項目について、それぞれの整備方針を整理します。

5.1 総合体育館

(1) 整備趣旨・基本的な考え方

「安曇野市の総合体育館」として以下の機能を確保し、南部総合公園に整備する。

- ・安曇野市の屋内競技ニーズの高まりに対応し、各種屋内競技の利用ニーズを満たす。
- ・見る側、応援する側、待つ選手のスペースを充実させ、県大会レベルの大会を受け入れ（現在は中信大会クラスが基本）、スポーツを「する」「見る」「支える」取り組みが有機的につながる施設とする。

この施設は老朽化の進む南社会体育館に代わる施設として位置づけ、市内の公共施設の整理統合にも配慮した整備を進める。

(2) 整備水準

1) 屋内競技フィールドの規模（メイン・サブの両アリーナ）

- メインアリーナはバレーボールコート同時3面、バスケットボールコート同時2面以上の規模のアリーナ面積を確保する。
- サブアリーナは、バレーボール、バスケットボール等1面相当の競技が可能な広さを確保する。
- ウォームアップスペース、待機場所等を確保し、選手が使いやすいアリーナとする。

2) 武道関連の競技スペース

- 築60年の施設である豊科剣道場を廃止し、その代替機能をこの体育館内に確保する。

3) 興行等への対応

- 市民の利用のほか、県レベルの大会の会場、国体の1会場レベルの利用を基本におく。
- ハイレベルなスポーツ観戦の必要性を望む声もあるため、アリーナ以外の付帯施設に関しては、具体化の段階で詳細に検討する。セミプロあるいはプロリーグ等への対応を考える場合は、シャワー室、審判控え室、ミーティングルーム等が必要になる。また、競技アリーナもフロアに1500席程度の観客席の配置を可能とする広さが必要となる。

4) 客席数

- メインアリーナの1階部分には壁面収納型等の可動席、また、2階部分には固定の観客席を設置。
- 2階の固定席は穂高体育館以上の規模（1000人）以上を常設で設定する。

5) 駐車場

- 大型バスの駐車スペースと普通車の駐車スペースを確保する
少なくとも大型10台、普通車300-400台程度のスペースは必要。

6) その他配慮事項

- ランニングコストの低減を図る工夫を積極的に講じていく。
- スポーツ以外の行催事利用への対応、災害時の避難所としての機能確保にも配慮した施設とする。
- 利用の快適性やユニバーサルデザインに配慮した施設とする（トイレ洋式化、バリアフリー化に配慮したエレベータ設置等）

(3) 想定事業規模

近年の整備事例や県内での検討例等を参考にし、建物形状や設備の内容、外周部整備の内容にも幅があることを考慮すると、28～38億円の事業規模が想定される。



南部総合公園における公式スポーツ施設整備（拠点化整備）のイメージ

5.2 野球場

(1) 整備趣旨・基本的な考え方

○野球に関しては市内で数百人を超える団体があるにもかかわらず、市内に専用競技施設がない競技となっている。これまで外野フェンスのない多目的グラウンドでの競技、あるいは市外の施設、市内の民間施設利用に限定されてきたことをふまえ、良好な競技環境の確保の観点に立ち整備を行う。

○早期に整備を行う場合は、既存体育施設の敷地の利活用により整備する方法が最も実現の可能性が高い（ただし、新規の用地を早期に確保できる場合はこの限りでない）。

(2) 整備水準

1) 競技フィールドの規格

○高校野球予選会場として機能する競技施設とする観点から、県内の他の高校野球予選会場と同等の規模の整備を目指す。

○県内の事例からは、社会人1種の軟式野球の公認規模以上で、ホームベースから中堅までの距離を120m確保する規模が一般的である。

2) 興行対応

○常時興行を開催するような施設（BCリーグのフランチャイズ）を目指す必然性は低い。

○市民の利用のほか、県予選の1会場として機能する施設の整備を基本におく。

3) 客席数

○想定される競技者層を考慮し、内野席を多めに確保する。

○県内他事例から、高校野球予選会場としては全体で3000人規模以上の収容が望ましい。

4) 付帯機能・整備上の配慮

以下の機能の確保を検討する。

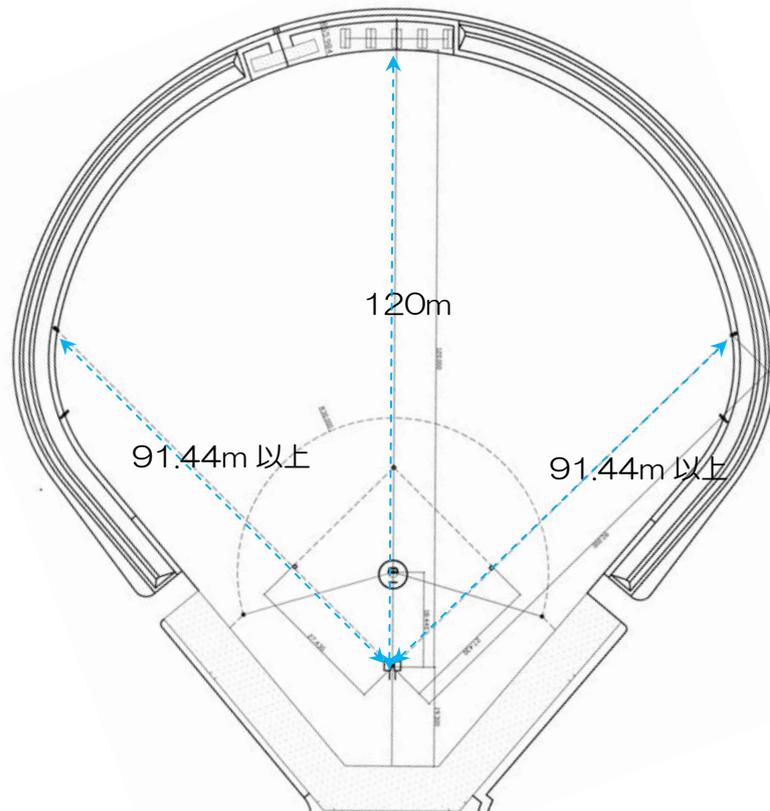
- ・サブグラウンドを確保
- ・駐車場はファウルボールの影響が少ない場所に整備。
- ・球場内に室内練習場機能を確保する。

5) 駐車場

○大型10台、普通車300台程度は確保する。

(3) 想定事業規模

○上記の整備水準に近い県内事例を踏まえると、12～15億円の事業規模（用地費は除く）が想定される。



高校野球予選対応の野球場のサイズ

5.3 テニスコート

(1) 整備趣旨・基本的な考え方

- 南部総合公園に 10 面の施設があり、この施設が国体の 1 会場に相当する施設に最も近い規模の施設となる。本施設を市内のテニスコートの「公式スポーツ施設」として位置づけ、国体基準相当のフィールドをもった施設へのグレードアップを図る。
- 本施設に関しては、管理施設が仮設工作物である等の課題もあり、年間利用者数の多さに対応できるだけの利用サービスの向上が求められている。このような当面の課題解決も含めて整備を進める。

(2) 整備水準

1) コートの増設

- 南部総合公園のテニスコートは、2 面を追加整備すると 12 面となり、国体基準の 1 会場の基準に達する規模となる。既存のコートと同サイズで 2 面増設する。

2) 管理運営機能の強化

- 新たに整備する体育館に、クラブハウス機能、トイレ等の機能を併設する方法で、管理運営機能の充実を図る。

3) 付帯施設

- 屋根付き、通年利用促進を求める声が多いことを踏まえ屋根設置について検討する。

(3) 想定事業規模

- 人工芝のコートの整備コスト等として 5~8 千万円程度の事業規模が想定される。
(屋根設置の場合はさらにコストが必要)



南部総合公園のテニスコートの利用・改善へのニーズは高い（写真右：仮設の管理施設）

5.4 陸上競技練習施設

（１）整備趣旨・基本的な考え方

○陸上競技に関する公認水準の施設は市外の競技施設に依存している。競技人口、世代の偏りも考慮すると、維持管理負担の大きな公認競技場の整備は困難であるが、今後想定される既存施設の拡張によるスポーツ拠点化整備にあわせて、陸上競技の練習機能を強化できる施設の整備を本計画に位置付ける。

（２）整備水準

- 拠点化整備の候補となる施設において以下の機能を有する施設を想定する。
- ・外周等を活かし、ランニング、ジョギング等の専用コース
 - ・直線コース（延長 100m程度、4 レーン程度）と周回コース（1 周 400m程度、2 レーン程度）を有するトラック競技の練習コース

（３）想定事業規模

○上記の整備水準（ジョギング等の専用コースは延長数百m規模）の場合、1.5 億円程度の事業規模が想定される。



東御中央公園の事例（主園路への弾性舗装によりジョギングコースを併設した例）

5.5 サッカー場(球技場)

(1) 整備趣旨・基本的な考え方

- 現存する施設で国体基準相当の規模を有する牧運動場を市内におけるサッカーの「公式スポーツ施設」として位置付け、その改善を行い、機能の充実を図り、当面の利用者ニーズの高まりに対応する。
- サッカーに関しては松本山雅 FCJ1 昇格等、中信地域での関心がより高くなっていることから、将来的には、今後想定される既存施設の拡張によるスポーツ施設の拠点整備の際に、人工芝型の多目的球技場整備を具体化していくことを本計画に位置付ける。

(2) 整備水準

1) 牧運動場の改善整備

- 利用期間が限定されるうえ、駐車台数が少ない等の指摘を踏まえ以下の点の改善を行い、市内のサッカーの公式スポーツ施設としての機能充実を図る。
 - ・フィールドの人工芝化の検討
 - ・駐車場の追加整備
 - ・照明の増設
 - ・管理棟の改築によりクラブハウス機能を強化

2) 将来整備の多目的球技場

- 一年間の利用期間をより増やすため、人工芝によるサッカー国体基準1面相当のサイズの施設とし、客席500人程度の収容を目安とする。
- 簡易な応援席やクラブハウスの機能も確保し、将来の市のスポーツ拠点となる施設の拡張にあわせて整備する。

(3) 想定事業規模

- 上記1)の牧運動場の改修には1.5~2億円程度の事業規模が想定される。
- 上記2)で想定する規模の人工芝の球技場の新規整備に関しては、4~5億円(用地費は除く)の事業規模が想定される。



牧運動場の競技フィールド



牧運動場の心地よい芝生の観覧席

6. 公式スポーツ施設の利活用方針

本計画では、公式スポーツ施設の整備水準の尺度を国体基準の競技フィールドと県大会規模の大会開催が可能な付帯施設として定め(11 ページ)、この要件を満たす施設をできるだけ拠点化して集約して整備する(17 ページ)ことを目標にしています。拠点として整備を進めることで、市民のスポーツ利用への関心も高められ、重複した施設の整備も避けることができ、利活用にも幅が生まれます。

ここでは、このような拠点施設の利活用の方針を整理します。

利活用方針 1 大規模な大会・行催事の開催

県大会規模の競技会の開催はもちろんのこと、市内全域もしくはこれを越えるスポーツへの参加を促進するための規模の大きなスポーツ大会や市民スポーツ祭、多様な世代を対象とした大規模なスポーツ教室、イベント等の開催の場として活用します。また、市制施行 10 周年を記念して参加の輪の広がりをみせる安曇野ハーフマラソン等新たなスポーツイベントの円滑な遂行にもつなげます。

利活用方針 2 市民の日常健康づくり、交流の場としての日常的な利活用

休日・祝日等の大会の開催のほか、平時には市民利用の拠点となります。医療機関や大学のスポーツ研究機関などとの連携により、健康・体力づくりに関するスポーツプログラムの充実などにより「健康づくり」など、相応の体制が整った施設であるからこそできる取り組みを実践する場としても活用します。

利活用方針 3 競技力向上のための体制の構築と指導者育成に関する活動の拠点

競技力向上に関する各種協議会や組織が集い交流する場として活用するほか、質の高い競技フィールドを活用し、指導者育成に必要な研修等を開催します。

利活用方針 4 トップ・アスリートとの交流の機会創出

施設の収容力を活かし、国内のトップクラスの選手を招へいした講習会や技術研修やスポーツ推進イベントの場として利用を図ります。このほか、設備のグレードによっては国内トップリーグ等の開催時における練習会場等としての利用・開放、試合の誘致等も考えられます。

利活用方針 5 スポーツ、イベント、集会などにも利用可能な施設としての多目的活用

施設の本来の利用目的を損なわない範囲での多目的利用を進め、市内への交流人口増加にもつなげていく必要があります。

- 例) ・ イベントや観戦スポーツ等による利用収益確保による維持管理コスト負担の低減
- ・ 市内外、県内外に限らず上部大会等の開催誘致による施設稼働率と収益性の向上
 - ・ ネーミングライツ等の採用、備品広告等によるスポンサー収益の検討
 - ・ スポーツ推進行政担当と併せ、観光商工行政及び団体など横断的な運営企画管理

7. 計画実現に向けての条件整理

ここでは、今後の計画の着実な実現に向け、4. 4 将来整備展開イメージ（17 ページ）の項で示している段階整備推進のために早期に必要な条件をとりまとめます。また、あわせて本計画推進の中長期の期間での取り組みで配慮すべき事項を整理します。

7.1 早期に整えるべき条件

17 ページに示すような段階整備を実現させていくためには、次の6点の取り組みを早急に進めていく必要があります。

【実現に向けての早期に整えるべき条件】

- 財源の確保
- 早期整備候補の体育館、野球場の実現に向けた施設整備位置の特定
- 法規制への対応（都市公園法と公園施設、農地法と用地）
- 施設の統廃合への配慮
- 関係者・地元等の合意形成
- スケジュールの具体化

（1）財源の確保

本計画で対象としたスポーツ施設の整備は規模も大きく、安曇野市独自の財源で整備できる内容ではないことから、整備にあたっては補助金、起債等の財源を見出しておく必要があります。現時点で確実性のある財源は合併特例債です。

このほか、社会資本整備総合交付金などの財源も候補にはなりますが、採択要件を満たせない可能性もあるため確実性に欠ける状況です。このため、整備に当たってのコスト縮減、運営の効率化にも配慮した設計や民間資本の活用等も今後検討していく必要があります。

（2）早期整備候補施設の整備位置の特定

本計画で早期整備の対象とした次の施設については、その整備箇所を早期に特定する必要があります。

①体育館

南部総合公園の敷地内で、過去の計画決定位置を想定していますが、駐車場用地が十分にあるとはいえません。敷地拡張も含め、公園全体の土地利用や動線、施設配置等を検討する過程で調整しながら確定していくこととします。

②野球場

既存施設のなかから拡張により整備対象施設を選択する、あるいは、別途早期に新規の用地確保ができる場合にはその土地での整備を想定しています。以下（3）～（5）に掲げる条件やタイムスケジュール、財源等を総合的に勘案し、整備対象地の具体的な絞込みを早期に進めます。

(3) 法規制への対応(都市公園法と公園施設、農地法と用地)

①南部総合公園における整備に向けた対応

17 ページの計画では、2 つ程度の整備拠点のうちの一施設として南部総合公園をあげています。この施設は都市計画公園であり、計画の変更や整備にあたっては都市計画決定の変更手続き等が必要になるほか、建ぺい率や運動施設の面積の条件等の制限も考慮した計画が必要となります。これらの点を考慮して整備計画の具体化を進める必要があります。

【都市公園の計画変更の手続き・施設面積等の制限】

- ・都市公園は、都市計画審議会、公聴会など、法に定められた手続きに沿って「計画を決定する」手続きを必要で、計画を改める場合もこの手続きが必要となる。(農地転用や保安林解除等を必要とする場合は、計画段階で農林関係の部局と協議も必要)
- ・市が設置する公園は、市が計画決定者となる。南部総合公園の敷地拡張を行う場合、計画決定の見直しにあたっては県との協議が必要になる。
- ・整備に関しては、都市計画に関する各種基本計画(都市公園整備の場合は緑の基本計画の策定)に位置付けられていることが必要。
- ・運動施設の敷地面積の総計は当該都市公園の敷地面積の 50%を超えてはならない。
- ・都市公園における建ぺい率の上限は通常は 2%までとなっているが、運動、休養、教養、災害応急対策等の施設は建ぺい率+10%まで可能。

②用地確保における農地転用に関する手続き

南部総合公園、野球場予定地共に一定規模の新たな敷地確保が必要になると考えられます。農地を施設用地に転用する場合には次のような制約があります。用地を確保する場合には、これらの制約と整備のタイムスケジュールを考慮して進める必要があります。

【農地転用による敷地拡張の場合の制約等】

- ・農地法では既存施設の 1/2 まで転用することが可能。
- ・農地法の許可権限庁については 4 ha 超の転用は農林水産大臣の許可であり、4 ha 以下は県知事許可となる。また、2 ha から 4 ha 以下の転用については大臣と知事の間で事前協議が必要。なお、平成 28 年 4 月 1 日より農地法が改正され 4 ha 超の許可も県知事となり、4 ha 超の転用のみ大臣協議が必要となる。
- ・土地収用法その他の法律によって収用の対象となる施設は許可不要(一部施設は除く)となるが、この場合についても県または国との協議は必要。

(4) 公共施設の整理・統廃合への配慮

安曇野市では、平成 27 年 2 月に安曇野市公共施設再配置計画基本方針がまとめられています。ここに示されている方針に沿い、施設の躯体余命評価、施設利用度評価に基づく検証を踏まえ、新規の施設整備にあたっては廃止や整理の対象も選定して計画を具体化する必要があります。

(5) 合意形成

本計画では、将来に向けてスポーツ施設の拠点形成を目標のひとつとして掲げており、そのためには、既存施設の敷地拡張や新たな用地確保が必須の条件にあります。また、野球場新設の場合は、夜間照明が必要となるため、耕作地への光害あるいは、住宅地付近での就寝時間付近で明るさや騒音等の問題が発生する可能性があり、これは球技場の場合も同様です。

また、地元に限らず、競技関係者、一般市民など整備にあたっては様々な主体との合意形成が不可欠であり、重要な条件の一つになります。

(6) 整備スケジュールの具体化

有力な財源である合併特例債は、平成 32 年が期限であるため、この時期までの整備がひとつの目安となります。限られた期間のなかで各種条件の課題も含めながら完成に導くためには、整備スケジュールをより詳細化していく必要があります。

7.2 中長期の過程で配慮すべき事項

(1) スポーツ拠点整備の認識のもとでの事業推進

本計画では、公式スポーツ施設整備の目標像として「拠点」施設としての機能を確保し、15年程度の長期間を見据え、段階的に進めていくことを目指しています(10、17ページ)。中長期に想定されている施設にも配慮して施設を計画、整備を進めていくため、事業の中間段階でのチェックや検証を行い、中長期の構想にも配慮して事業を推進します。

また、人口減少の時代を迎え、市でも公共施設の統廃合が検討されており、利用頻度の低い施設や老朽化の著しい施設の廃止によりストックを著しく増大させない工夫が求められています。今後の拠点整備にあたっては、このような施設の統廃合も含めて検討を進めます。

(2) 施設運営体制の充実と施設を利用したソフトの拡充

優先的に整備する体育館は、室内に一定人数のスタッフも確保する施設であり、スポーツ推進に必要なソフト提供の拠点にもなり得ます。このため、体育館の整備後のスポーツ施設の運営にあたっては、民間のノウハウなどをより取り入れやすい指定管理者の導入も視野に入れ、施設の管理運営体制の充実を図ります。

(3) 運営の効率化とコスト縮減への配慮

本計画で整備対象として位置付ける施設は、広域的な大会への対応も含むことから、施設規模も大きくなり、財政負担も相応に発生します。整備～運営までの一連のコスト(ライフサイクルコスト)を縮減し、中長期の財政負担を軽減することがより求められます。このため、長期的なメンテナンスコストを縮減できる設備の導入、多目的利用による収入確保等も可能な構造とする工夫等を取り入れた施設整備を検討します。

(4) 一般スポーツ施設との整備と利用のバランス確保

本計画では、公式スポーツ施設として、競技者数の多い国体競技種目を対象とした県大会会場となる施設整備を対象として計画を具体化しました。体育館整備に伴い、体育館での大会利用が増えますが、一般利用にも支障が出ないよう、全市的な施設利用の予約システムの改善など、必要な対策を講じます。一方で、この規模に満たない施設は一般スポーツ施設として位置づけ、老朽化対策等を順次進めます。施設の種類による違いに関係なく、利用者の要望を勘案しながら、すべての施設が安全かつ快適に利用いただけるよう、必要な改善を今後も計画的に進めます。

資料編

資料1	安曇野市公式スポーツ整備計画策定委員会設置要綱	資料編-1
資料2	安曇野市公式スポーツ整備計画策定委員名簿	資料編-2
資料3	策定経過	資料編-3
資料4	意向調査結果の概要	資料編-4
資料5	公式スポーツ整備対象競技・施設の絞込みの検討資料	資料編-11

資料1 安曇野市公式スポーツ整備計画策定委員会設置要綱

安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 安曇野市スポーツ振興計画に規定する公共スポーツ施設の整備・充実の計画（以下「スポーツ施設整備計画」という。）の策定に係る提言をするため、安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) スポーツ施設整備計画の策定に関すること。
- (2) スポーツ施設整備計画に係る市民からの意見の聴取に関すること。
- (3) その他スポーツ施設整備計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) スポーツ及びスポーツ施設に関する見識を有する者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) スポーツ推進審議会委員
- (5) スポーツ推進委員
- (6) 市内のスポーツに関する団体の関係者
- (7) 公募により選考された市民

(任期)

第4条 委員の任期は、スポーツ施設整備計画の策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この告示は、平成26年6月1日から施行する。
- 2 この要綱による最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

資料2 安曇野市公式スポーツ整備計画策定委員名簿

安曇野市公式スポーツ施設整備計画策定委員名簿

分類	人数	氏名	所属
スポーツ及びスポーツ施設に関する見識を有する者	4	◎ 前田 博	公益社団法人 日本家庭園芸普及協会 専務理事
		○ 高山 一榮	前安曇野市議会議員 穂高少年硬式野球連盟会長
		藤森 康友	元安曇野市議会議員 安曇野市バスケットボール協会常任役員
		青柳 正志	GAC株式会社 技術2部制御設計室長
学校教育関係者	2	勝家 昌昭	安曇野市小中校長会推薦 堀金小学校長
		黒岩 一雄	安曇野市内高等学校校長会推薦 豊科高等学校教諭 同校野球部監督
社会教育関係者	1	平倉 重則	堀金公民館長
スポーツ推進審議会委員	2	宮島 義征	安曇野市体育協会 事務局長
		黒岩 宏成	前安曇野市議会議員 安曇野市行政評価外部評価委員会委員
スポーツ推進委員	2	布山 まゆみ	安曇野市スポーツ推進委員女性会長
		内川 慶一郎	安曇野市スポーツ推進委員豊科地域代表
市内のスポーツに関する団体の関係者	3	赤羽 高明	安曇野市体育協会副会長 豊科地域早起き野球連盟会長
		大谷 洋子	安曇野市ママさんバレーボール連盟会長
		北原 洋一	安曇野市サッカー協会理事 株式会社松本山雅 常勤取締役
公募により選考された市民	1	田川 理貴	

任期:平成26年10月28日からスポーツ施設整備計画の策定の日まで

◎は委員長、○は副委員長

資料3 策定経過

1. 策定委員会

会議名	開催日時		開催場所	内容
第1回策定委員会	平成26年10月28日	13:30～16:30	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	現状と課題・計画の方向性
第2回策定委員会	平成26年11月28日	13:30～16:30	豊科図書館 きぼうホール	整備方針の検討
第3回策定委員会	平成26年12月17日	9:30～12:00	豊科図書館 きぼうホール	整備計画の内容の具体化
第4回策定委員会	平成27年1月29日	13:30～16:00	豊科図書館 きぼうホール	整備計画の内容の具体化
第5回策定委員会	平成27年2月26日	13:30～16:00	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	同上
第6回策定委員会	平成27年6月17日	13:30～15:30	本庁舎3階 会議室301	計画(案)について

2. 庁内会議・作業部会

会議名	開催日時		開催場所	内容
第1回庁内会議	平成26年8月1日	15:00～16:30	豊科総合支所 第2会議室	計画の趣旨・概要 意向調査について
第1回作業部会	平成26年8月20日	10:00～12:00	豊科総合支所 第2会議室	同上
第2回作業部会	平成26年9月25日	13:30～15:30	豊科総合支所 第2会議室	意向調査結果 現状と課題・計画の方向性
第2回庁内会議・第3回作業部会合同会議	平成26年10月20日	13:30～15:00	堀金総合支所 別館会議室	計画の方向性 整備方針の検討
第4回作業部会	平成26年11月12日	13:30～15:30	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	委員会意見を踏まえた整備方針の検討
第5回作業部会	平成27年1月15日	13:30～15:30	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	整備計画の内容の具体化
第3回庁内会議・第6回作業部会合同会議	平成27年2月16日	9:30～11:00	安曇野合同庁舎 3階第4会議室	パブリックコメント募集に向けた計画案について
第4回庁内会議・第7回作業部会合同会議	平成27年5月22日	13:30～14:30	本庁舎3階 会議室301	パブリックコメントの対応計画(案)について

3. パブリックコメント募集

実施時期	方法	概要	対応
平成27年4月10日～5月11日	市役所、市ホームページ、公民館等で計画案、検討過程を公表し意見を募集。	合計13件 (陸上競技練習施設整備への要望、南部総合公園への体育施設整備への提案、スケートボード練習場所等の整備への要望、一般スポーツ施設を含む計画全般への提案等)	第6回策定委員会で、対応について検討を行い、計画書への反映を検討するとともに、その対応をホームページにて公表。

資料4 意向調査結果の概要

公式スポーツ施設の整備計画具体化の基礎資料とするため、施設内容に関して理解と関心のある施設利用者を対象として、現行施設の利用満足度や公式スポーツ施設の整備水準に関する意向調査を実施しました。ここでは、その結果の概要をとりまとめました。

なお、この結果をもとに、計画書本編では、7～8 ページに市民意識の現状を整理しました。

(1) 調査の概要

■実施期間 平成 26 年 8 月 26 日発送 9 月 12 日回収

■対象 安曇野市社会体育施設利用料金減免措置申請団体のうちスポーツを主たる活動内容としている 517 団体代表及び施設利用者

■配布数・回収方法（2 種類）

- ①団体用 ・ 517 団体代表者宛に郵送し、市担当課へ返信・郵送にて回収
・ 7 通住所不明で返信されてきたため 510 通が母数
- ②個人用 ・ 30 名以内の団体には人数分を、30 人以上の団体には 30 枚を上限に郵送にて送付。最寄の体育館もしくは公民館等へ届ける方法で回収。
・ 体育館には 100 通ずつ配置し、出入口に記入スペースを用意。
利用後に記入の上、回収箱に投函する方式で回収。
・ 合計で 9751 通を配布。

■回収率

- ①団体用： 配布 510 通に対し 249 通回収 / 回収率 48.8%
- ②個人用： 配布 9751 通に対し 2253 通回収 / 回収率 23.1%

■設問の内容

回答団体もしくは個人回答者の属性（団体の人数構成、利用頻度、競技種目等）を回答いただいたうえで、現在の施設に対する満足度や今後の整備にあたり力を入れるべき点を重点的に把握する問いを設けました。主な設問の内容は次のとおりです。

①団体用

- ・ 希望通りに予約が出来ているかどうか
- ・ 主に利用する施設の満足度（5 段階評価）
- ・ 公式スポーツ施設整備にあたり、市が主に力を入れるべき整備水準（3 段階より選択）

②個人用

- ・ 主に利用する施設の満足度（5 段階評価）

(2) 主な設問に対する回答の集計結果

団体用、個人用のそれぞれの設問のうち、整備計画の内容とより関係の深い設問について抜粋し、その集計結果をとりまとめました。

1) 団体用

団体用の意向調査からは、次の3問について抜粋しました。

問A 希望する日に使えていますか？ (→資料編-6 ページ図1)

1. おおむね希望通り 2. 半分程度は希望通り 3. 希望通りのケースは少ない

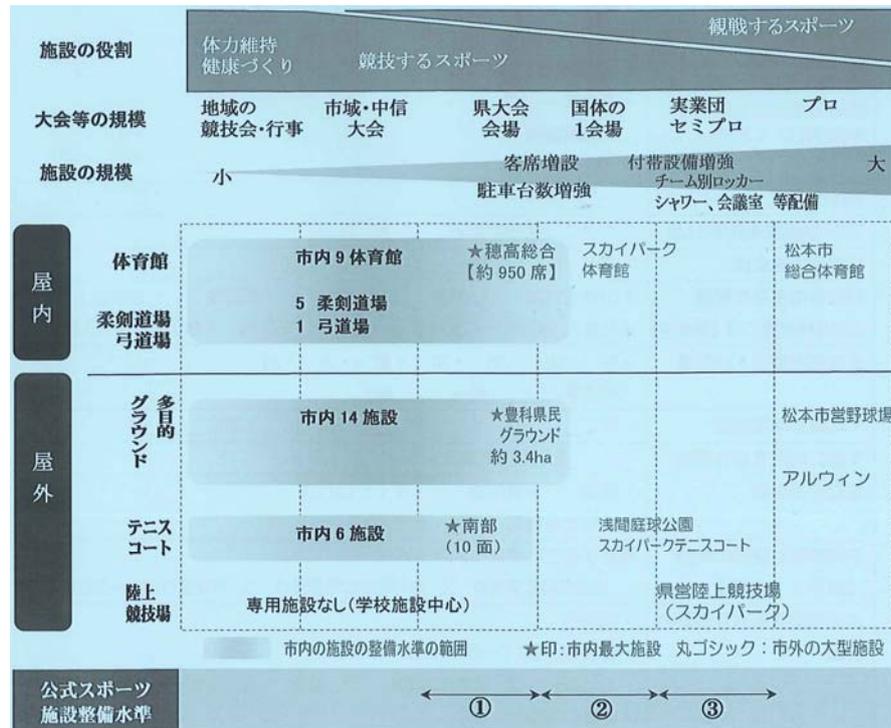
問B よく利用する既存施設の評価 (5段階評価) (→資料編-7 ページ図2(1))

<ul style="list-style-type: none"> 施設名 _____ 施設の評価(1~5のうち1つに○) 1. 満足 2. まあまあ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満 評価の理由 (_____)

問C ■今後の施設整備の方向についてお考えをおききします。

(→資料編-9~10 ページ図3)

図の最下段の「公式スポーツ施設の整備水準」について、今後市で力を入れて整備すべき水準は①~③のいずれだと思われますか。貴団体でお考えの内容に近い番号を1つ選んでご記入ください。また、具体的内容のご提案がある場合には、その内容をご記入ください。



2) 個人用 (→資料編-8 ページ 図2(2))

団体用の意向調査からは、次の1問について抜粋しました。

施設名: 利用した施設名もしくは最もよく利用する施設名を記入してください。

Q7. この施設には満足されましたか。(1つ選んで○をつけて下さい)

1. 満足 2. まあまあ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

(3) 主な設問への回答の集計結果

Q 希望どおりに予約ができているか【団体回答】

○おおむね希望通りと回答する団体が8割弱あり、多数を占める。

○バスケットボール、野球の競技団体に「希望通り」の回答比率がやや低い。

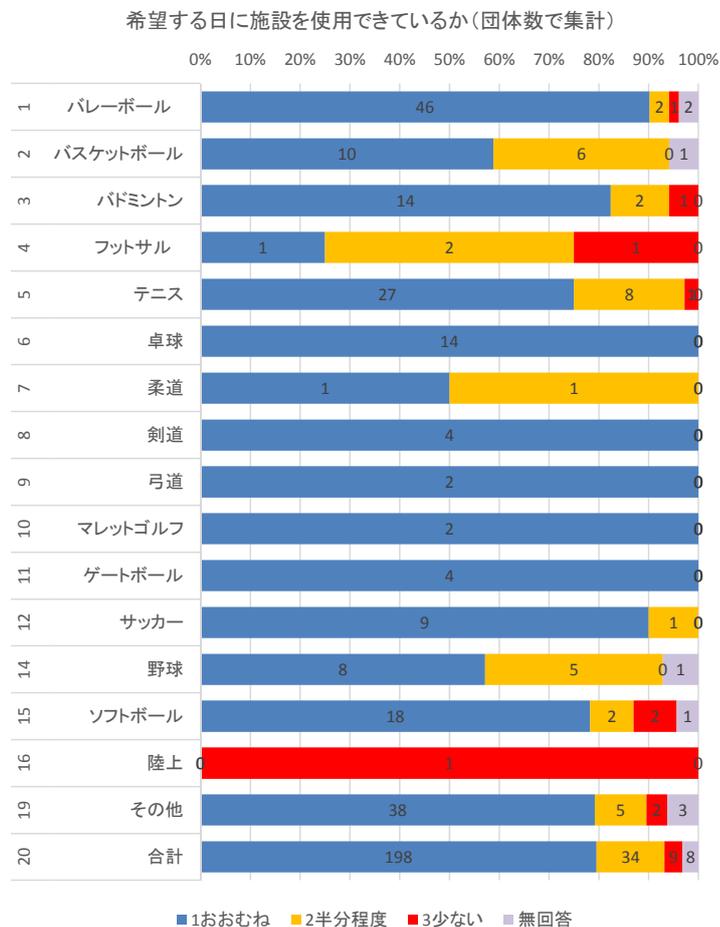
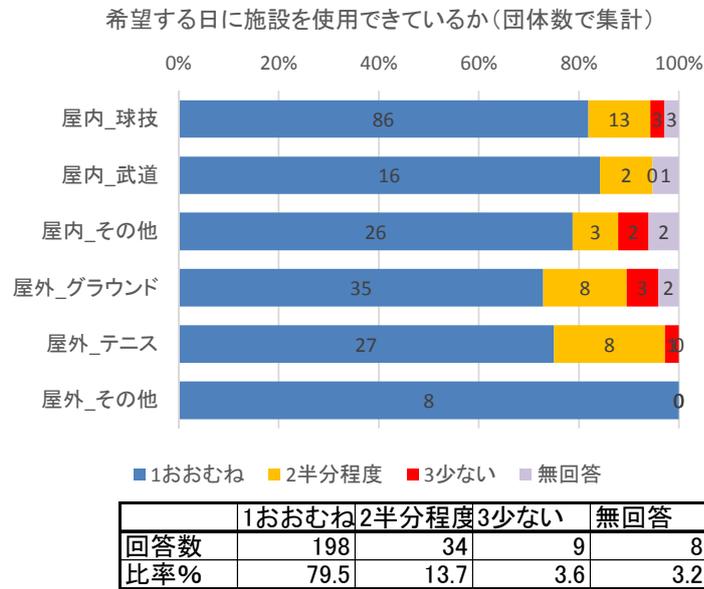


図1 希望通りの予約の実現状況

Q 主な利用施設の満足度 【団体回答】

○施設の種類と経過年数の組み合わせごとに満足度を集計し、下図にまとめた。

○「満足+まあまあ満足」の全体値より低い評価の施設は、弓道場、グラウンド、30年以上を経過している施設（屋内、屋外ともに）であった。

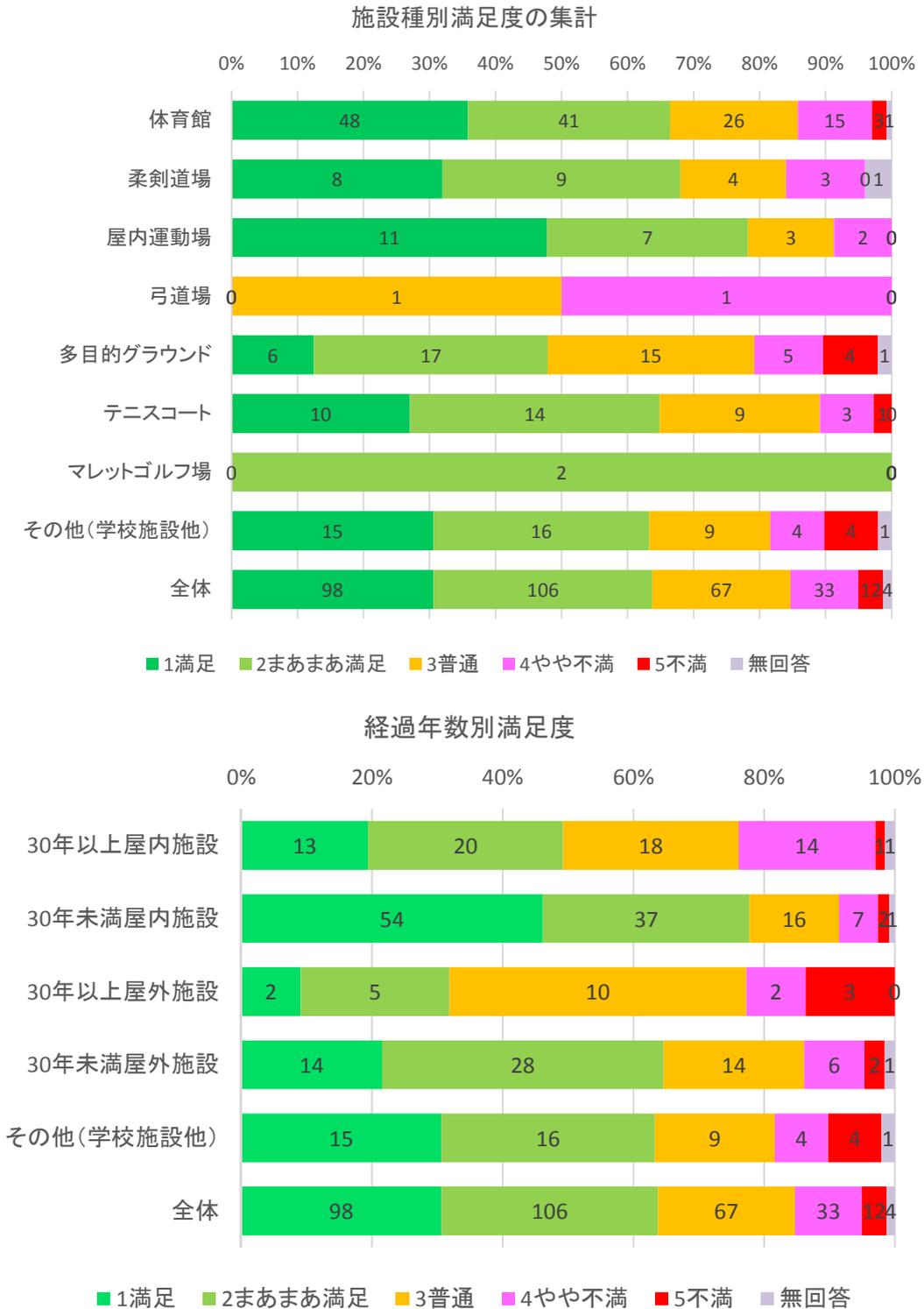


図 2(1) 施設種別と満足度の関係 (団体回答)

Q 主な利用施設の満足度 【個人回答】

体育施設の利用者個々を対象にした意向調査における利用施設の満足の程度を集計した。

満足、まあまあ満足を「満足」としてとらえて、全体との傾向を比較すると、体育館、屋内運動場、多目的グラウンド、その他学校施設での評価が相対的に低い。また、30年以上経過している施設も同様の傾向にある。

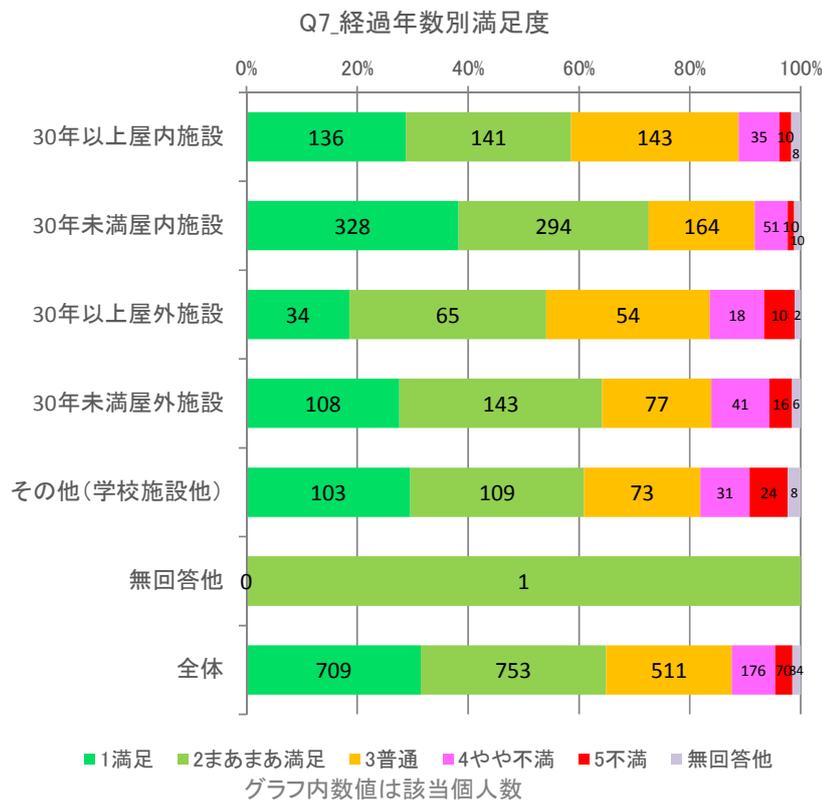
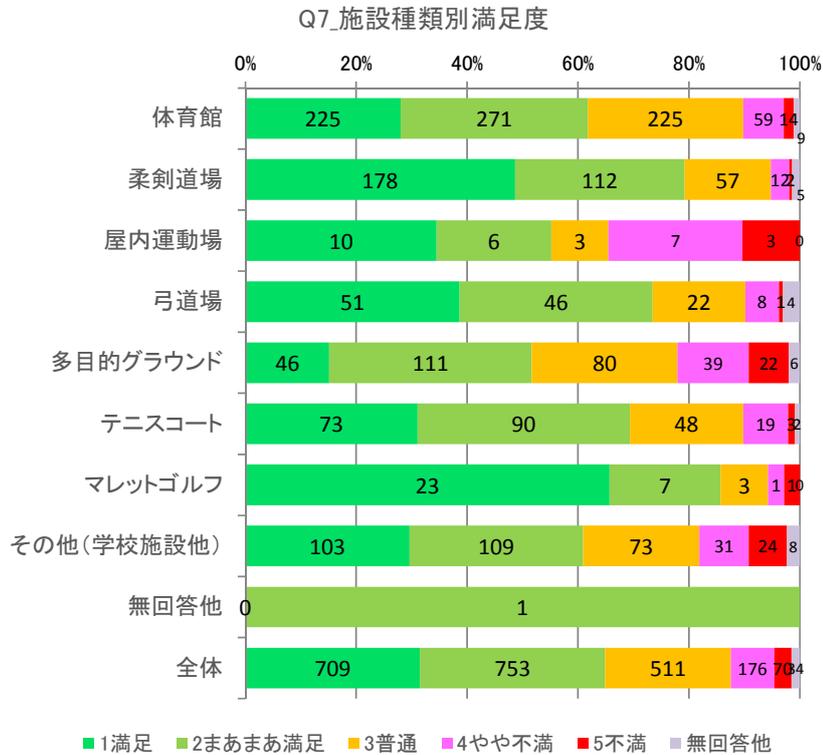


図 2(2) 施設種別と満足度の関係 (個人回答)

Q 公式スポーツ施設に関して今後市で力を入れて整備すべき水準

「公式スポーツ施設に関して、今後市で力を入れて整備すべき水準は①～③のどれだと思うか」【資料編 5 ページ参照】の設問に対する回答を集計した。屋内競技団体の考える屋内施設、屋外競技団体の考える屋内施設それぞれの整備水準への回答をとりまとめた。

■屋内施設 【屋内競技団体の回答に限定して集計】

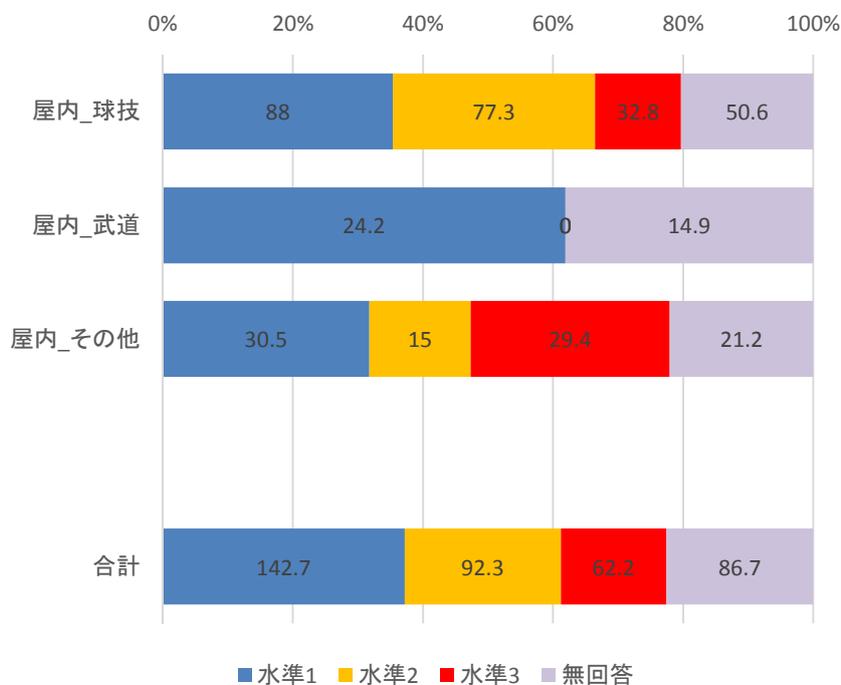
屋内競技を主とする団体のみを抽出して集計を行った。

屋内で球技、屋内で武道、屋内で体操・ダンス等を行う団体に区分し、回答を集計すると水準①が 37.2%、水準②+水準③が 40.2%となり、全体とは異なる傾向が見出された。

球技を行う団体、その他の競技団体（体操・ダンス等）ともに、水準①<水準②+水準③の合計値が多くなっている。

武道に関しては既存の最大規模と同等の水準①に力を入れるべきとの回答が主であった。

屋内施設整備水準(団体人数10人を1ポイントとして集計)



水準①
市内でも相対的に大きい規模の既存施設と同等

水準②
国体の1会場となり相応の客席も整備した施設

水準③
実業団、セミプロも誘致可能な設備・客席等も整った施設

	水準1	水準2	水準3	無回答
ポイント数	285.4	184.6	124.4	173.4
比率%	37.2	24.0	16.2	22.6

図 3(1) 屋内競技団体の考える公式スポーツ施設の整備水準

■屋外施設 【屋外競技団体の回答に限定して集計】

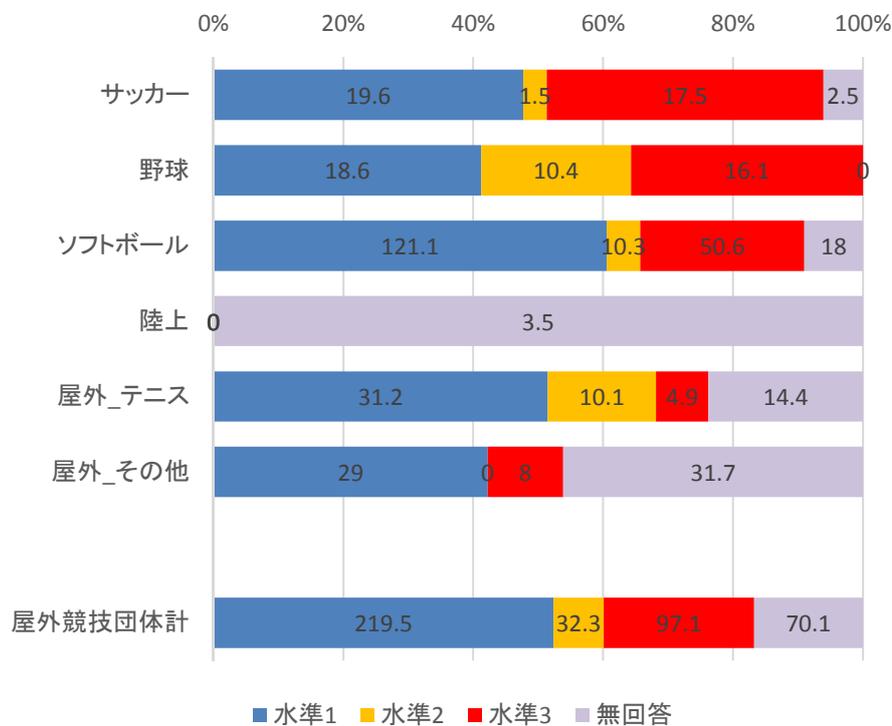
屋外競技を主とする団体のみを抽出して集計を行った。

屋内でグラウンド競技各種、テニス、その他競技等を行う団体に区分し、回答を集計すると水準①が 52.4%、水準②+水準③が 30.9%となった。競技者数の多いソフトボールの団体の人数によって、水準①の比率が高くなっている傾向が確認できる。

また、屋外競技団体のみ絞って集計すると水準②を選ぶ団体が少ないことも特徴といえる。

現状の規模を活用して改善に力点を置くか、集客機能のある規模の大きな施設への転換に力点を置くか、2つの方向に明確に分かれている傾向が強い。

屋外施設整備水準(団体人数10人を1ポイントとして集計)



- 水準①
市内でも相対的に大きい規模の既存施設と同等
- 水準②
国体の1会場となり相応の客席も整備した施設
- 水準③
実業団、セミプロも誘致可能な設備・客席等も整った施設

	水準1	水準2	水準3	無回答
ポイント数	219.5	32.3	97.1	70.1
比率%	52.4	7.7	23.2	16.7

図3(2) 屋外競技団体の考える公式スポーツ施設の整備水準

資料5 公式スポーツ整備対象競技・施設の絞込みの検討資料

現在の施設の利用状況などの特徴、資料4の意向調査の結果等を勘案し、公式スポーツ施設の整備対象となる競技・施設の絞込みを行った資料をとりまとめます。

なお、計画書本編では、13～14ページにこの検討の要点を整理しています。

1) 施設と競技の組合せ		2) 市内の施設の利用状況・施設の状態										意向調査	
		参加率・参加希望率※A			利用減免団体※B		満足度(団体)※1		満足度(個人)※2		将来整備意向※3		
市内に社会体育施設あり 競技団体あり 施設規模を左右する大きな フィールドを要する競技 国体競技		参加率	参加希望率	20歳以上参加率	団体数	団体人数	回答団体数	満足度	個人回答数	満足度	水準①(%)	水準②・③(%)	
屋内施設	体育館	バレーボール (ソフトバレーボール)	14.7 11.6	2.9 2.5	7.3 8.3	123	2588	65	66.2	428 (102)	61.2 (60.8)	37.9	34.7
		バドミントン	13.8	7.5	6.0	31	583	24	80.0	117	74.4	52.2	34.4
		バスケットボール	11.6	2.5	2.3	40	821	19	73.7	107	81.3	13.7	82.3
		フットサル	3.7	2.4	1.2	14	188	5	66.7	38	68.4	42.1	57.9
		柔道	2.3	0.5	0.2	6	103	3	100.0	4	100.0	100	0.0
		剣道	3.9	0.5	0.0	8	379	6	83.3	31	71.0	100	0.0
		弓道	0.4	2.1	0.0	2	36	2	0.0	35	77.1	27	0.0
		参考 その他競技 体操・ダンス等	15.9 ※A1	22.8	11.2	60	1157	41	63.2	333	61.3	31.7	46.2

※1 意向調査での施設利用満足度 満足・まあまあ満足の合計比率

※2 意向調査での施設利用満足度の満足・まあまあ満足の合計比率。60%を下回るケースに着色。

※3 意向調査での今後の市で力を入れて整備すべき水準

水準①の回答の比率と水準②+③の合計の比率を比較 後者(②+③)が多いケースに着色

3) 国体基準への適合状況	
国体基準 (76回大会予定 三重県基準)	左記基準に相当する既存施設
競技運営上、同一競技会場内に2面、コート間距離10m以上(34*38m以上) 明るさ 1000-1500lx 天井高12.5m 3×3mの大きさのウオームアップ・エリア 等	(穂高・堀金) 2面の広さはあるが、ウオームアップエリアなし
○競技中は風を遮断 ○天井の高さは12m以上 ○コート外側四周にそれぞれ2m以上の余裕 ○会場の照度は、1,200ルクス以上1会場あたりの面数規定なし 等	穂高 (外周2mで8面可能)
コート間隔7m以上 照明700ルクス以上 競技運営上1会場2面以上を確保 障害物はコートから2m以上離す(41×32m以上の広さ)	(穂高・堀金・明科) コート間7mで2面とれるサイズだが外周の滞留エリア確保が困難
国体基準無し 国際試合以外の試合の場合の大きさ 長さ(タッチライン): 最小25m 最大42m 幅(ゴールライン): 最小16m 最大25m	最大サイズに相当する施設はない(壁面の強化も必要)
規定の競技場3面を有する柔道場又は体育館 1 (34*18m)	柔剣道場での該当施設はない
規定の競技場2面 (31*14m)	
近的 10人立 遠的 3人立 2射場 大的上まで屋根	なし

4) 今後の整備・維持
2)、3)などを踏まえての今後の整備・維持の方針
<p><体育館></p> <p>■室内競技への参加意欲の高さ、年間利用者数の多さ、競技者が求める整備水準の高さを考慮すると、老朽化施設の統廃合などを通じて機能の補強、グレードアップは必要。</p> <p>■穂高・堀金の体育館は国体基準に準じる施設に相当するが、敷地や建物自体の拡大等が困難であり、公式スポーツ施設のあるべき姿を満たすことが難しい。</p> <p>■経過年数の長い施設で、改修可能な施設は対策を講じる</p> <p>・撤去・更新が必要な豊科剣道場の機能を別途確保する必要あり。</p> <p>・公式スポーツ施設として大規模な施設整備への競技者ニーズは低い。身近・小規模大会等の施設となる「一般スポーツ施設」としての機能維持・向上を重視。</p> <p>その他は既存の機能・規模のもとで劣化箇所の改善を進めることがまず優先。</p> <p>【作業部会】 ニーズは高いが公民館等でも対応できる活動もある。公式スポーツ施設の体育館で検討対象とする必要性は低いと考えられる。</p>

5) 公式スポーツ施設整備対象設定水準検討	
○:公式スポーツ施設整備対象の競技 △:練習機能向上を優先 ※:具体化段階で検討	
○	■老朽化の進む施設を更新+機能補強によるグレードアップ ⇒南部総合体育館整備を「公式スポーツ施設」として整備
○	バレー2面 バスケ2面、バド8面以上を確保できる広さを有し、これらの競技が実施できる機能を確保。さらに、駐車場、観覧席、休息の場等を一帯で確保。
○	経過年数が長く老朽化の傾向も顕著な南社会体育館と剣道場は廃止(撤去)
※	ニーズの高まりを踏まえ、新設体育館整備に伴い、屋内施設での利用面の再編も検討必要
△	これまでどおり練習場としての柔剣道場を確保することが望ましい
△	大会会場は、専用施設ではなくアリーナがあれば可能。 廃止する剣道場の機能は、新たな体育館に組み込む
△	国体基準準拠の施設の必要性は高くないため、既存施設の改善を検討
※	競技スポーツの機能をまず重視。施設内容・整備コスト等、具体化の段階で検討

※A H22 スポーツ振興計画策定時の市民意向調査 最近1年間に実施したスポーツへの参加率と今後の参加希望率より

※A1 集計対象:ダンス・ヨガ・エアロビクス・太極拳

※B 安曇野市社会体育施設利用料金減免措置申請団体の一覧表より作成

1) 施設と競技の組合せ		2) 市内の施設の利用状況・施設の状態							意向調査						
市内に社会体育施設あり 競技団体あり 施設規模を左右する大きな フィールドを要する競技 国体競技		市の施設の利用状況 稼働状況 老朽化の進行程度			参加率・参加希望率※A		利用減免団体※B		満足度(団体)※1		満足度(個人)※2		将来整備意向※4		
		参加率	参加希望率	20歳以上参加率	団体数	団体人数	回答団体数	満足度	個人回答数	満足度	水準①(%)	水準②・③(%)			
屋外施設	多目的G ソフトボール	多目的グラウンドは市内で14施設あり。県内のなかでもその量は県内他都市と比べて多い傾向。施設への満足度は他競技に比べやや低く、経過年数の長いグラウンドで顕著。			15.9	3.9	11.6	47	2573	29	51.7	227	49.8	60.6	30.5
	軟式野球	大会は隣接市等の施設を利用している状況 市の施設は外野フェンスがないため企業グラウンドを借用			7.2	2.4	4.8	24	888	23	47.8	108	61.1	41.2	58.8
	硬式野球【高校野球】	一部高校で独自グラウンド保有しているケースあり			2.7	1.7	0.6								
	サッカー	牧グラウンドが専用施設としてあるが、個人意向調査で満足の回答割合が少ない傾向。その他多目的グラウンドの一部でも利用可能。			7.9	2.0	2.9	19	675	12	66.7	101	43.6	47.7	46.2
	陸上競技	記録会、競技大会等、公式な競技については隣接市等の施設を利用している状況。			11.8	1.3	1.0	2	111	1	0.0	2	50.0	0	0.0
	テニスコート	硬式テニス	・テニスは10面の大拠点があり、かつ、各地域にもバランスよく配置・整備されている。 ・全25面を年間9.6万人利用。 ・南部のテニスコートは本部棟等の管理施設が十分でない点も課題。 ・面数の多い南部では大会実施頻度も高い(春から晩秋までほぼ毎週)			4.6	5.1	2.9	79	1082	49	69.4	302	74.8	51.5
	軟式テニス	6.2	3.2	2.3											

※1 意向調査での施設利用満足度 満足・まあまあ満足の合計比率

※2 意向調査での施設利用満足度の満足・まあまあ満足の合計比率。60%を下回るケースに着色。

※3 意向調査での今後の市で力を入れて整備すべき水準

水準①の回答の比率と水準②+③の合計の比率を比較 後者(②+③)が多いケースに着色

3) 国体基準への適合状況	
国体基準 (76回大会予定 三重県基準)	左記基準に相当する既存施設
ナイター照明あり 中堅までの距離 76.2m 試合用2面を同時に確保可能	豊科県民有明
外野の両翼は、97.534m以上、中堅は121.918m以上(中堅まで110m以上 両翼90m以上が理想) ナイター照明 外野ラバーフェンスの設置	なし
外野の両翼は、97.534m以上、中堅は121.918m以上 観客席のある野球専用球場 ナイター照明 ラバーフェンスの設置	なし
天然芝 105m×68mのフィールド	牧
2種競技場以上	なし
メインコートは最低4面 同一会場に12面以上(これは複数会場の場合。1会場のできる場合は20面必要) ・コート間5m、ベースラインよりフェンスまで6.4m以上を基本 ・全天候型 照明500Lx	なし
・1会場地に8面以上 ・アウトドアではクレイ、砂入り人工芝又は全天候型、ケミカル等とし、インドアでは木版、砂入り人工芝、硬質ラバー、ケミカル等	南部

4) 今後の整備・維持
2)、3)などを踏まえての今後の整備・維持の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・国体基準の充足施設を公式スポーツ施設として位置付け ・河畔にあるソフト利用主体の多目的グラウンドの統廃合の検討も今後必要
<p>既存施設では、公式規格の専用球場はないため対応検討が必要。 硬式野球の競技者は少ない傾向。軟式野球への対応の検討がポイント。</p> <p>【作業部会意見】 ・専用球場では空きの時間も増えるのも懸念要素。 ・費用対効果を考えると客席規模の大きな施設の新設は厳しい面がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・牧運動場を公式スポーツ施設として位置付け。 ・駐車場の不足への対応、芝の管理などフィールドの性能向上が優先。
<p>競技者の年齢層は10代。20歳台以上の参加ニーズは非常に少ない。練習機能の向上が優先。</p>
<p>より大規模な大会会場より、市内最大規模の施設の整備に力を入れる「水準①」へのニーズが高い。</p> <p>・南部総合公園テニスコートが抱える課題を解決することが早期対応には効果的。</p> <p>・利用者数も多く予約が規模どおりにいかない意向も一部あるため、拡張等可能性を探る必要あり。</p>

5) 公式スポーツ施設整備対象設定水準検討
<p>○:公式スポーツ施設整備対象の競技 △:練習機能向上を優先</p>
<p>○ 【整備済】 国体基準充足施設を維持</p>
<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理負担の軽減、非利用期間縮減を考慮し、使用料も抑制できるより使いやすい施設に ・高校野球予選対応規模で検討 <p>参考例: 駒ヶ根市南割公園 アルプス球場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軟式 成人対応の球場を既存ストックを活用して整備。
<p>○ 【整備済】 天然芝:105m×68mのフィールドである牧運動場を位置づけ、改修。</p>
<p>△</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市として2種以上の競技場の新設は計画しない。 ・既存施設の改修等により練習エリア確保が可能か検討。 →400mトラックの確保ができる広い既存グラウンドがない現状。
<p>○</p> <p>南部総合公園に管理棟機能を併設し、面数を増やす方法を検討する。</p>

※A H22 スポーツ振興計画策定時の市民意向調査 最近1年間に実施したスポーツへの参加率と今後の参加希望率より

※A1 集計対象:ダンス・ヨガ・エアロビクス・太極拳

※B 安曇野市社会体育施設利用料金減免措置申請団体の一覧表より作成

安曇野市公式スポーツ施設整備計画

平成 27 年 6 月

安曇野市教育委員会 教育部 生涯学習課 スポーツ推進担当

〒399-8281 安曇野市豊科 6000

Tel 0263-71-2000 Fax 0263-71-2338



安曇野市